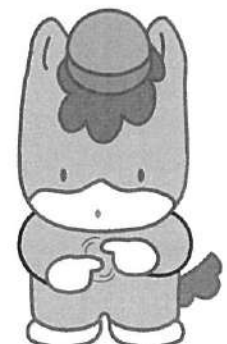


Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

2020年度

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業

報告書



「手話」を表現している
くんまちゃん

2020年度

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業

報 告 書

目次

1. ご挨拶	5
2. 事業概要	9
事業概要	10
講義カリキュラム	19
カリキュラム一覧	19
オンラインによる手話習得・手話通訳教育	25
第二言語習得理論に基づいた日本手話教育	34
聴覚特別支援学校教員養成のための手話通訳教育プログラム	52
専門支援者養成プログラム	63
シラバス一覧	64
言語としての日本手話 I	64
言語としての日本手話実践 I	66
言語としての日本手話 II	68
言語としての日本手話実践 II	70
日本手話と日本語の違いを学ぶ I	72
日本手話と日本語の違いを学ぶ II	74
日本手話と日本語の違いを学ぶ III	76
聴覚障害教育演習 C	78
聴覚障害教育演習 D	80
聴覚障害教育演習 E	82
聴覚障害指導法	83
聴覚障害児の心理	85
聾重複障害児の教育概論	86
手話とろう文化	88
手話と情報アクセシビリティ	90

課外活動：オンライン手話カフェ.....	92
3. 実績等一覧.....	95
4. 成果発表.....	99
調布市聴覚障害者協会企画手話通訳者向け講演.....	100
日本特殊教育学会第 58 回大会ポスター発表①.....	101
日本特殊教育学会第 58 回大会ポスター発表②.....	102
神戸聴覚特別支援学校保護者研修会.....	103
第 16 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム企画 1.....	104
新潟県登録手話通訳者現任研修会.....	105
新潟県手話・手話通訳指導者研修会.....	106
全国文字通訳研究会シンポジウム基調報告.....	107
「群馬大学共同教育学部紀要 人文・社会科学編」第 70 巻 掲載論文①.....	109
「群馬大学共同教育学部紀要 人文・社会科学編」第 70 巻 掲載論文②.....	118
「群馬大学教育実践研究」第 38 号 掲載論文①.....	133
「群馬大学教育実践研究」第 38 号 掲載論文②.....	144
「群馬大学教育実践研究」第 38 号 掲載論文③.....	153
5. メディア紹介.....	163
新聞掲載.....	164
その他.....	172
6. プロジェクトメンバー.....	173

1. ご挨拶

現在、障害のある方々の大学進学が進む中で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が2016年4月に施行されたことにより、そうした学生のニーズに応じた支援が法的に義務付けられ、支援体制の整備が全国的に急ピッチで進められています。特に聴覚障害のある学生の場合、大学の活動の核となる「授業」の音声情報そのものへのアクセスが困難な障害であるために、情報アクセシビリティの確保は大きな課題となっています。そしてその具体的な支援方法（情報保障）に関しては、パソコン等による文字通訳がようやく近年になり普及してきている状況です。しかしながら、聴覚障害学生の中でも、ろう学校等で手話を身につけたろう学生には、躍動感あふれる自然言語である手話による通訳を希望する者も少なくありません。にもかかわらず、手話通訳による支援体制は、学生を手話通訳者として養成することが困難であることや、地域の手話通訳者が必ずしも学術的な内容の手話通訳に長けているわけではないことなどから、残念ながらもまだまだ普及が進んでいないのが現状です。

そのような状況にありながらも、国立大学法人群馬大学では、聴覚障害学生の手話通訳ニーズに対応した支援を実施すべく、全国に先駆けて手話通訳による情報保障の体制整備を進めてまいりました。2004年度に教育学部で聴覚障害学生への情報保障のために手話通訳者を全国で初めて職員採用したことに始まり、2005年度には手話通訳技術のある職員採用を含む、障害学生支援に関する学内規定を全学的に整備し、そして現在、障害学生サポートルームには聴覚障害当事者である職員も常駐し、学内の有資格者に加え、群馬県内で活躍する手話通訳者の方々のご協力をいただきながら、手話通訳ニーズのある聴覚障害への情報保障に積極的に取り組んで、今日に至っております。

一方、群馬県は2015年3月に全国の都道府県で3番目に手話言語条例を制定し、かつ、同年12月に前橋市でも同条例が制定されたことで、全国で初めて県と市の双方で同条例を制定した県となりました。さらには2021年3月現在16ヶ所の市町村で同条例が制定され、全国屈指の手話言語条例制定県となっております。県条例においては聴覚障害児を対象とする学校における乳幼児期からの手話環境の整備等が記され、市町村条例においても学校における手話による支援が記されている自治体もあります。そうした自治体の動きに対して、教員養成を行う機関である本学としましても、広く学生に手話についての知識と技術を教授していくとともに、特に特別支援学校教員を目指す学生には教育現場で活用できる確かな手話の技術の習得が求められているところです。

以上のことを背景とし、2017年度から群馬大学では日本財団から助成を受け、群馬県との共同事業として本事業に着手いたしました。本事業では、主として以下の4点について実施することで、自治体が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、手話通訳者の養成、技術の質の向上を図るとともに、高等教育機関における聴覚障害学生の手話通訳ニーズへの対応の充実を目指してまいりました。すなわち、①手話習得（学部1年生）、②手話通訳技術の習得（2年生～3年生）、③本講座修了生が「手話サポーター」として聴覚障害学生の支援者として活動（4年生）、④地域の手話通訳者向けの学術手話通訳養成研修です。加えて、昨年度からはろう重複障害者の支援者養成にも着手いたしました（厚労省が定める盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラムの内容を含む）。これにより、手話通訳技術を3年間で習得した学生が、さらに4年目には、知的障害等の重複障害を併せ有する聴覚障害児者への支援技術を身に着けることができるようになりました。

今年度はコロナ禍に見舞われた1年になりましたが、オンラインの強みを最大限に活かして、「総力戦」で授業に臨みました。2017年度に入学した一期生が卒業する年度でもありました。手話通訳養成のカリキュラム修了者は計34名に、盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラム修了者は6名になりました。修了者が、それぞれ身につけたスキルを特別支援学校等の現場で活かしてくれることを願いつつ、この一年間の事業の成果をまとめたものが、本報告書になります。

2017年度から進めてまいりました「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業は、これで一区切りをつけさせていただきます。そして2021年度からはさらに発展させていく形で事業を継続させてまいります。引き続き、皆様方からのご指導、ご鞭撻、そしてご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

群馬大学共同教育学部教授
本プロジェクトリーダー
金澤 貴之

2. 事業概要

事業概要

1. 事業目的

今日「手話言語条例」が全国各地で制定されており、聴覚障害者が「手話で学ぶ」環境が一層促進され、さまざまな専門職への社会進出が求められています。そのため大学等の学術分野に対応した手話通訳ができる人材養成の課題は、全国的に求められる、聴覚障害者支援の課題と考えられます。

そこで本事業では、2017年度から2019年度まで、学術レベルの手話通訳者養成の具体的施策として、これまでの本学の聴覚障害学生支援の基盤を活かしつつ、1) 大学における聴覚障害学生支援の手段として手話通訳が当事者のニーズベースで活用されるべく、学生を手話通訳者として養成するシステムを全国的に浸透させること、2) 全国の地域で行われている手話通訳養成事業そのものについて、他の様々な福祉系の資格と同様に、大学での養成を可能とすることを目的として進めてきました。加えて2019年度からは、ろう重複障害者（盲ろう者を含む）の支援者を養成する事業にも着手しました。

事業開始から4年目を迎えた今年度は、初年度生が4年生となるため、上記のことに加え、3年間で学内の手話通訳養成課程を修了した4年生に対し、1年間のアドバンスカリキュラムとして、①学術手話通訳・教育実践に必要な手話のスキルアップと②ろう重複児者支援にも対応した専門支援者養成（盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得を含む）を実施することとしました。これにより、4年間の養成カリキュラム、指導方法、教材を含めた養成モデルが完成することとなりますが、COVID-19の影響によるオンライン対応が必要となったため、オンライン授業に最適化された指導方法についても検討を行うこととなりました。

また、本事業は、群馬県との共同事業として実施し、手話言語条例を制定している自治体と研究機関が連携していく全国的なモデルとなることを目指すとともに、大学で養成した手話通訳技能を有する者が地域で学術手話通訳者として活躍する、地域連携モデルとして広く全国に示すことも目指しています。今年度はCOVID-19の影響のために毎年実施していた県内の手話通訳者向けの研修は実施せず、群馬県教育委員会との連携によるオンラインによる聾学校教員への研修の機会提供等を実施することとしました。

2. 事業内容

本事業では、主として以下の5点について実施することで、自治体が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、手話通訳者の養成、技術の質の向上を図るとともに、高等教育機関における聴覚障害学生の手話通訳ニーズへの対応の充実を目指します。

- 1) 学生に対する学術手話通訳のための授業の開催
- 2) 学生に対するろう重複者（盲ろう者含む）支援のための授業の開催
- 3) 地域通訳者に対する学術手話通訳の研修
- 4) 学術手話通訳養成カリキュラムの開発
- 5) 情報発信

具体的には以下の6点について実施しました。

1. 学生手話サポーター養成として、以下の授業を学生向けに開設。

1) 教養科目 (1年生)

- ① 総合科目：『手話とろう文化』（前期）、『手話と情報アクセシビリティ』（後期）
- ② 人文科学科目：『言語としての日本手話』『言語としての日本手話実践』それぞれについて、前期、後期各週2コマ

2) 共同教育学部共通科目 (2年生、3年生)

- ・ 総合探求科目 (実践的指導力)：『日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ』（手話通訳養成講座基本コース相当）、『日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ』（手話通訳養成講座応用コース相当）、『日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ』（手話通訳養成講座実践コース相当)

3) 共同教育学部専門科目 (障害児教育専攻) (4年生)

- ・ 『聴覚障害教育演習C』（学術手話通訳研修・教育実践に必要な手話のスキルアップ)

4) 特別支援教育特別専攻科専門科目 専攻科一種免許コース専門科目

- ・ 『聾重複障害児の教育概論Ⅰ・Ⅱ』、『聾重複障害児の教育特講Ⅰ・Ⅱ』（Ⅰ・Ⅱ合わせて、盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラム相当）、『重複障害児の心理概論』『障害者支援概論』『知的障害児の教科指導概論』『聾重複障害児の教育概論』『聾重複障害児の教育特講』

2. 授業以外の学びの場として：学内で開催される手話ランチの活用。希望学生に対する手話通訳指導。

3. 地域通訳者向け研修…県外の手話通訳者、手話奉仕員・通訳者養成講座指導者向けに、オンラインでの研修を開催。『聴覚障害教育演習C』『聴覚障害指導法』『聴覚障害児の心理』を聴覚特別支援学校教員向けの研修として開放。

4. 障害者施設にてろう重複障害者支援研修を随時実施 (学生ボランティア、インターンシップの実施等を含めた相互協力関係の構築)

5. 教材開発・カリキュラム開発・日本手話指導のための教科書 (「やってみよう日本手話①」「やってみよう日本手話②」試作版 ver.2) に基づく、第二言語習得理論に基づいた日本手話指導の体系化、学術手話通訳養成カリキュラムの開発

6. 情報発信

- ・ 公開講座 (専門向け) → COVID-19 のため中止
- ・ シンポジウム (一般向け) → COVID-19 のため中止
- ・ 授業科目の一部を特別支援学校教員の研修として公開
- ・ 研究・開発で得られた知見の発表
- ・ ホームページ・SNS、パンフレット、事業報告書を通じ、事業内容を公開

3. 事業目標

・ 学生の養成については、1) 日常会話レベルの手話技能 (手話検定3級相当) 習得者を年間200名以上養成、2) 自ら手話で発表できる技能 (手話検定2級相当) 習得者を年間40名程度養成、3) 学術手話通訳が可能な者 (手話通訳士相当) を年間20名程度養成、4) ろう重複者支援技能習得者 (基本レベル：盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得を含む) を年間10名程度養成、5) ろう重複

者支援技能習得者（上級レベル：学術盲ろう者向け通訳が可能な者）を年間 10 名程度養成。うち、3）は 4 年間のカリキュラム修了時の達成目標であるため、2020 年度から評価する予定（ただし、今年度は COVID-19 のため手話通訳士試験は中止になり評価不可能であった）。

- ・ 手話習得や手話通訳に関するテキスト・教材・カリキュラムの作成。
- ・ 大学で手話通訳の養成ができる制度的枠組みの実現に向けた交渉・意見交換の実施。
- ・ 地域手話通訳者について、学術通訳可能な技能の習得者を年間 20 名養成。

※学生向けの新年度オリエンテーションにて配布したチラシはこのあとのページに掲載します。

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

語学として
手話を学んでみたい

バイト先でろう者と
手話で話したい！

手話ができる
“カッコいいひと”を
目指したい

・・・という人なら誰でも受講可能です！

○これまで、どこかで学んだり、なんとなくやってみたことがあった「日本手話」。しかしそれが他の言語と同様に統語規則を備えた独立した言語であることは、知らなかったのではないのでしょうか。日本手話ネイティブのろう者の講師から、本当に「使える」日本手話を学んでみましょう。あなたのコミュニケーションの幅を視覚言語まで広げてみませんか。



手話との出会い

手話とろう文化(前期木曜3・4限)

ろう者の言語である「日本手話」の実技指導を通して初歩レベルの会話を手話で表現できるようにするとともに、ろう者の考え方や行動様式を「ろう文化」という異文化理解の視点で捉えていくことで、身体状況、言語、文化の異なる者の多文化共生社会のあり方について見識を深めます。

手話と情報アクセシビリティ(後期水曜5・6限)

初歩レベルの会話を手話で表現できるようにするとともに、聴覚障害に関わる情報アクセシビリティの課題を理解します。また、本学における「障害学生支援」について理解を深め、「障害」のある学生とない学生とが共に学ぶ大学のあり方について自分なりの考えを深めるとともに、実際の関わりに最低限必要なコミュニケーション方法を身につけます。



手話の本格的な学び

言語としての日本手話Ⅰ(前期火曜1・2限)

言語としての日本手話実践Ⅰ(前期水曜5・6限)

言語としての日本手話Ⅱ(後期火曜1・2限)

言語としての日本手話実践Ⅱ(後期水曜7・8限)

日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得し、日常生活や社会生活全般の話題について日本手話でやりとりをする力を深めます。

「2月4日」ってこうやって手話表現するんだね



物の大きさによって同じ手型でも動かしかたが違うんだ



少人数で学びます。課題もちよっと多いかも(笑) その分、みるみる上達していくのが分かります！

※手話サポーター養成プロジェクト室(教育学部7号館B102・B106)では平日9:00-17:00、スタッフが常駐しています。いつでも相談やおしゃべりにきてください。手話は使う機会が増えるほど上達します。

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

公式LINE:



(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

手話を
学んでみたい

手話ができる専門職
になりたいな

手話スキルを使った
指導に長けた学校の
教員になりたい

バイト先でろう者と
手話で話したい！

人と違うことを
やってみたい

…という人なら誰でも受講可能です！

○本事業のプログラムを通じて、1年次の日本手話の基礎を習得し、2～3年次では、手話通訳の資格取得も可能な通訳演習学習により日本手話のスキルを高めます。その上で4年次に、ろう重複児者を含め、手話を用いたコミュニケーション支援／学習指導におけるスキル習得も目指します。

	開講講義	関連講義
3年次 手話通訳演習を通して日本手話のスキルを高める	厚労省手話通訳者養成カリキュラム実践課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ※1	聴覚障害児指導法特論 (ろう重複児も含む)
2年次 日本手話の基礎を学ぶ	厚労省手話通訳者養成カリキュラム応用課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ※1	聴覚障害児の心理特論
	厚労省手話通訳者養成カリキュラム基本課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ※1	聴覚障害児教育課程・指導法
1年次 日本手話の基礎を学ぶ	厚労省手話奉仕員養成カリキュラム相当 言語としての日本手話Ⅰ 言語としての日本手話実践Ⅰ 言語としての日本手話Ⅱ 言語としての日本手話実践Ⅱ	手話とろう文化 手話と情報アクセシビリティ

※手話サポーター養成プロジェクト室(教育学部7号館B102・B106)では平日9:00-17:00、スタッフが常駐しています。いつでも相談やおしゃべりにきてください。手話は使う機会が増えるほど上達します。

例えば...ろう重複児者支援技術を学びたい場合

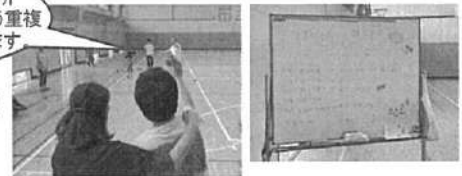
その他の課外活動として、下記の内容があります！

- ①ろう重複児者「なかま企画」実施
- ②群馬盲ろう者つるの会のイベント参加によるボランティア活動

つるの会イベントボランティア活動(3回以上参加)をすることで、4年生にて盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得などの講義(聴覚障害教育演習D・E)を受講後に盲ろう者向け通訳・介助員の資格が取得できます。

群馬大学生とろう重複児者を持つ親の会とまとの会のなかま(ろう重複者)との「ポッチャ」交流(なかま企画)

ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児者への支援技術を学びます



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanzawalab/tome>

【要注意】 ※1 日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ、Ⅱ、Ⅲは自由選択科目であり、卒業単位外となり、教員免許の単位には含まれません。

【問い合わせ先】 日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp

公式LINE:



「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

手話を
学んでみたい

手話ができる専門職
になりたいな

手話スキルを使った
指導に長けた学校の
教員になりたい

バイト先でろう者と
手話で話したい！

人と違うことを
やってみたい

…という人なら誰でも受講可能です！

○本事業のプログラムを通じて、1年次の日本手話の基礎を習得し、2～3年次では、手話通訳の資格取得も可能な通訳演習学習により日本手話のスキルを高めます。その上で4年次に、ろう重複児者を含め、手話を用いたコミュニケーション支援/学習指導におけるスキル習得も目指します。

	開講講義	関連講義
4年次 手話を用いたコミュニケーション/学習指導スキルを高める <small>群馬県教員採用試験(第一次選考)に加点 ↑ 手話通訳士の資格を有するまたは群馬県手話通訳者認定試験合格者</small>	聴覚障害教育演習C 聴覚障害教育演習D 聴覚障害教育演習E 「手話通訳者全国統一試験」受験資格 「手話通訳士試験」	盲ろう教育総論 ろう重複障害支援技術(盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得など)の習得
3年次 手話通訳演習を通して日本手話のスキルを高める	厚労省手話通訳者養成カリキュラム実践課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ※I	聴覚障害児指導法特論(ろう重複児も含む)
2年次 手話のスキルを高める	厚労省手話通訳者養成カリキュラム応用課程相当 厚労省手話通訳者養成カリキュラム基本課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ※I 日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ※I	聴覚障害児の心理特論 聴覚障害児教育課程・指導法
1年次 日本手話の基礎を学ぶ	厚労省手話奉仕員養成カリキュラム相当 言語としての日本手話Ⅰ 言語としての日本手話実践Ⅰ 言語としての日本手話Ⅱ 言語としての日本手話実践Ⅱ	手話とろう文化 手話と情報アクセシビリティ

※手話サポーター養成プロジェクト室(教育学部7号館B102・B106)では平日9:00-17:00、スタッフが常駐しています。いつでも相談やおしゃべりにきてください。手話は使う機会が増えるほど上達します。

例えば...ろう重複児者支援技術を学びたい場合

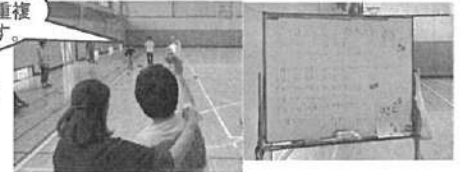
その他の課外活動として、下記の内容があります！

- ①ろう重複児者「なかま企画」実施
- ②群馬盲ろう者つるの会のイベント参加によるボランティア活動

つるの会イベントボランティア活動(3回以上参加)をすることで、4年生にて盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得などの講義(聴覚障害教育演習D・E)を受講後に盲ろう者向け通訳・介助員の資格が取得できます。

ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児者への支援技術を学びます。

群馬大学生とろう重複児者を持つ親の会とまとの会のなかま(ろう重複者)との「ポッチャ」交流(なかま企画)



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazewaleb/tomato>

【要注意】 ※1 日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ、Ⅱ、Ⅲは自由選択科目であり、卒業単位外となり、教員免許の単位には含まれません。

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室
(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp

公式LINE:



「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

学校で求められる
手話の技術を磨きたい

手話で指導ができる/
手話通訳ができる
教員になりたい！

ろう重複児者と
関われる専門職を
目指したい

・・・という人なら誰でも受講可能です！

○本事業のプログラムを通じて、1年次の日本手話の基礎を習得し、2～3年次では、手話通訳の資格取得も可能な通訳演習学習により日本手話のスキルを高めます。その上で4年次に、ろう重複児者を含め、手話を用いたコミュニケーション支援/学習指導におけるスキル習得も目指します。

	開講講義	関連講義
4年次 手話を用いたコミュニケーション/学習指導スキルを高める	群馬県教員採用試験(第一次選考)に加点 ↑ 手話通訳士の資格を有するまたは群馬県手話通訳者認定試験合格者 聴覚障害教育演習C 聴覚障害教育演習D※1 聴覚障害教育演習E※1 「手話通訳者全国統一試験」受験資格「手話通訳士試験」 ろう重複障害支援技術(盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得など)の習得	
3年次 手話通訳演習を通して日本手話のスキルを高める	厚労省手話通訳者養成カリキュラム実践課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ	聴覚障害の指導法(ろう重複児も含む)
2年次 日本手話のスキルを高める	厚労省手話通訳者養成カリキュラム応用課程相当 厚労省手話通訳者養成カリキュラム基本課程相当 日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ 日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ	聴覚障害児の心理 聴覚障害の教育課程・指導法
1年次 日本手話の基礎を学ぶ	厚労省手話奉仕員養成カリキュラム相当 言語としての日本手話Ⅰ 言語としての日本手話実践Ⅰ 言語としての日本手話Ⅱ 言語としての日本手話実践Ⅱ	手話とろう文化 手話と情報アクセシビリティ

※手話サポーター養成プロジェクト室(教育学部7号館B102・B106)では平日9:00-17:00、スタッフが常駐しています。いつでも相談やおしゃべりにきてください。手話は使う機会が増えるほど上達します。

例えば...ろう重複児者支援技術を学びたい場合

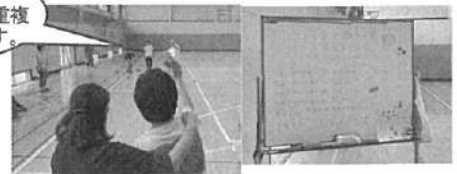
その他の課外活動として、下記の内容があります！

- ①ろう重複児者「なかま企画」実施
- ②群馬盲ろう者つるの会のイベント参加によるボランティア活動

つるの会イベントボランティア活動(3回以上参加)をすることで、4年生にて盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得などの講義(聴覚障害教育演習D・E)を受講後に盲ろう者向け通訳・介助員の資格が取得できます。

ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児者への支援技術を学びます。

群馬大学生とろう重複児者を持つ親の会とまとの会のなかま(ろう重複者)との「ポッチャ」交流(なかま企画)



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/tomato>

【要注意】※1 聴覚障害教育演習D、聴覚障害教育演習Eの講義は卒業要件の単位外であり、教員免許の単位には含まれません。

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室
(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp

公式LINE:



「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

○本事業のプログラムを通じて、聴覚特別支援学校または特別支援学校教員として必要な手話技術を磨いたりろう重複（聴覚障害と他の障害を併せ持つ）児・者への支援技術を習得したりすることができます！

聴覚障害児童・生徒への教育ができる手話技術を身につけたいなあ

特別支援学校でろう重複児への教育ができる教員になりたい

触手話を学んでみたい

盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい

・・・という人なら誰でも受講可能です！

例えば...聴覚特別支援学校教員向けの手話技術を磨きたい！

下記の講義を履修することができます。

・「聴覚障害教育演習C」(前期火曜3・4限)

授業の一部を土日に開講する可能性があります。



中野聡子先生
本学准教授

教育現場で使える、聴覚障害児者の特性やニーズに即した手話コミュニケーションと手話通訳の技術を習得します！

例えば...盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい場合



前田晃秀先生
本学客員准教授、東京都盲ろう者支援センター長

時期	講義名
前期	聴覚障害教育演習D※1
後期	聴覚障害教育演習E※1

厚生労働省盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムに対応
集中講義形式となります。日程・教室の情報は掲示板などで確認してください。



受講生

盲ろう者

触手話を使って盲ろう者と受講生がコミュニケーションをとっています。

群馬盲ろう者つるの会イベントなどへの参加活動(3回以上参加:イベント・会議・作業に各1回以上)
*手話サポーター養成プロジェクト室からイベント情報が送られてきます

盲ろう者向け通訳・介助員登録

※群馬盲ろう者の会つるの会理事長の名前で登録証がいただけます。(卒業後などに他の都道府県に移った場合は、その地域の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業団体にご相談した場合、引き続き登録ができる場合があります)



受講生

盲ろう者

受講生が自分の手や指を盲ろう者の指の上において、指点字という技術を使ってのコミュニケーション実習をしています。

例えば...ろう重複児者への支援技術を学びたい場合

その他の課外活動として...

ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児者への支援技術を学びます

群馬大学生とろう重複児者を持つ親の会とまとの会のなかま(ろう重複者)との「ポッチャ」交流(なかま企画)



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawa/lab/tomato>

【要注意】※1 聴覚障害教育演習D、聴覚障害教育演習Eの講義は卒業要件の単位外であり、教員免許の単位には含まれません。

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

公式LINE:

(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp



「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成事業」を知っていますか？

○本事業のプログラムを通じて、手話を学んだり、聴覚特別支援学校または特別支援学校教員として必要な手話技術を磨いたり、ろう重複(聴覚障害と他の障害を併せ持つ)児・者への支援技術を習得したりすることができます！

手話・触手話を学んでみたい

ろう重複児者と関わってみたい！

手話を活用しての指導やろう重複者支援ができる教員になりたいな

盲ろう者向け通訳・介助員の資格が取りたい

…という人なら誰でも受講可能です！

例えば...手話を学びたい場合

学部の教養教育の講義を履修できます(申請手続きが必要)

・「手話とろう文化」(前期木曜3・4限)・「手話と情報アクセシビリティ」(後期水曜5・6限)

本格的に手話を学びたい人のために

「言語としての日本手話Ⅰ(前期火曜1・2限)」「言語としての日本手話Ⅱ(後期火曜1・2限)」「言語としての日本手話実践Ⅰ(前期水曜5・6限)」「言語としての日本手話実践Ⅱ(後期水曜7・8限)」



ろう文化や聴覚障害者の情報アクセシビリティに関する講義や日本手話での簡単なあいさつやコミュニケーションの実技があります。

例えば...盲ろう者向け通訳・介助員の資格を取りたい場合



前田晃秀先生
本学客員准教授、東京都盲ろう者支援センター長

盲ろう者支援演習Ⅰ
盲ろう者支援演習Ⅱ

厚生労働省盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラムに対応

集中講義形式となります。日程などは掲示板などで確認してください。



受講生

盲ろう者

触手話を使って盲ろう者と受講生がコミュニケーションをとっています。



受講生

盲ろう者

受講生が自分の手や指を盲ろう者の指の上において、指点字という技術を使ってのコミュニケーション実習をしています。

群馬盲ろう者つるの会イベントなどへの参加活動(3回以上参加:イベント・会議・作業に各1回以上)
* 手話サポーター養成プロジェクト室からイベント情報が送られてきます

盲ろう者向け通訳・介助員登録

※群馬盲ろう者の会つるの会理事長の名前で登録証がいただけます。(卒業後などに他の都道府県に移った場合は、その地域の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業団体にご相談した場合、引き続き登録ができる場合もあります)

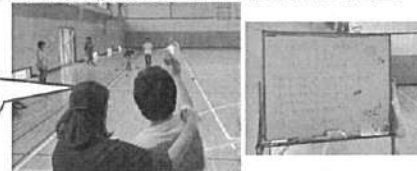
例えば...ろう重複児者支援技術を学びたい場合

- ・聾重複障害児の教育概論・特講(後期水曜1・2限)
- ・知的障害児の教科指導概論(聾重複児の指導を含む)

その他の課外活動として...

群馬大学生とろう重複児者を持つ親の会とまとの会のなかま(ろう重複者)との「ポッチャ」交流(なかま企画)

ろう重複者が集まる居場所づくりなどの実践を通してろう重複児者への支援技術を学びます。



写真引用: <https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanzawalab/tomato>

【要注意】教養教育の講義と盲ろう者支援の資格の講義は卒業要件の単位外であり、教員免許の単位には含まれません。

【問い合わせ先】日本財団手話サポーター養成プロジェクト室

公式LINE:



(教育学部7号館B102・B106教室) Email: signstaff@jimu.gunma-u.ac.jp

本事業に関する講義カリキュラム

		開講講義	関連講義
1 年次	前期	言語としての日本手話 I	手話とろう文化
		言語としての日本手話実践 I	
	後期	言語としての日本手話 II	手話と情報アクセシビリティ
		言語としての日本手話実践 II	
2 年次	前期	日本手話と日本語の違いを学ぶ I	
	後期	日本手話と日本語の違いを学ぶ II	聴覚障害児の心理 聴覚障害の教育課程・指導法
3 年次	前期	日本手話と日本語の違いを学ぶ III	聴覚障害の指導法
	後期		
4 年次	前期	聴覚障害教育演習 C	
		聴覚障害教育演習 D	
	後期	聴覚障害教育演習 E	
専攻科	前期		盲ろう者支援演習 I
			視覚障害児教育総論
			重複障害教育概論
	後期		盲ろう者支援演習 II
			ろう重複障害児の教育概論・特講 知的障害児の教科指導概論

○受講者数（履修登録者数）

【学部生向け】

- ・ 『言語としての日本手話Ⅰ』：59名
- ・ 『言語としての日本手話実践Ⅰ』：59名
- ・ 『言語としての日本手話Ⅱ』：22名
- ・ 『言語としての日本手話実践Ⅱ』：20名

- ・ 『日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ』：14名
- ・ 『日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ』：13名
- ・ 『日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ』：18名

- ・ 『聴覚障害教育演習C』：2名
- ・ 『聴覚障害教育演習D』：2名
- ・ 『聴覚障害教育演習E』：2名
- ・ 『聴覚障害指導法』：3名
- ・ 『聴覚障害の教育課程・指導法』：19名
- ・ 『聴覚障害児の心理』：15名

- ・ 『手話とろう文化』：132名
- ・ 『手話と情報アクセシビリティ』：32名

【専攻科生向け】

- ・ 『盲ろう者支援演習Ⅰ』：1名
- ・ 『盲ろう者支援演習Ⅱ』：1名
- ・ 『聾重複障害児の教育概論・特講』：0名
- ・ 『視覚障害児教育総論』（先天盲ろうの内容含む）：9名
- ・ 『重複障害教育概論』（先天盲ろうの内容含む）：9名
- ・ 『知的障害児の教科指導概論』（ろう重複児の内容を含む）：9名

■「手話通訳者」になるまでのフローチャート

手話奉仕員 養成講座

意思疎通支援事業の一つであり、市町村の必須事業でもある。
手話のできる者（手話奉仕員）を養成する事業であり、住民が手話を本格的に学ぶための講座。
厚生労働省認可のカリキュラムに則って実施される。
入門課程と基礎課程があり、これらを修了することで、都道府県等が実施している手話通訳者養成講座を受けることができる。

- 入門課程（1年）
 - 基礎課程（1年）
- 【市町村必須事業】

手話通訳者 養成講座

意思疎通支援事業の一つであり、県及び政令指定都市、中核市の必須事業。
「手話通訳」の技術を有する「手話通訳者」を養成する事業である。受講条件が、手話奉仕員養成講座を修了した者、ろう者との手話での会話が可能な者としている。
厚生労働省認可のカリキュラムがあり、基本課程、応用課程、実践課程すべての課程を修了した者が、手話通訳者となるための試験を受けることができる。

- 基本課程（1年）
 - 応用課程（1年）
 - 実践課程（1年）
- 【都道府県、政令指定都市、中核市の必須事業】

手話通訳者全国統一試験受験資格

手話通訳者 試験

手話通訳者になるための試験について、群馬県では下記のとおり実施している。

- ・手話通訳者全国統一試験
社会福祉法人全国手話研修センター主催の全国共通の試験。毎年12月に実施。
群馬県内で受験する場合、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザにて実施。
- ・群馬県手話通訳者認定試験
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザで実施している試験。
手話通訳者全国統一試験に合格した者が受験する。

全国手話通訳者統一試験が一次試とすると、この試験は二次試験に相当する。

統一試験および認定試験両方を合格した場合、群馬県知事の認定を受けて「手話通訳者」として活動することができる。

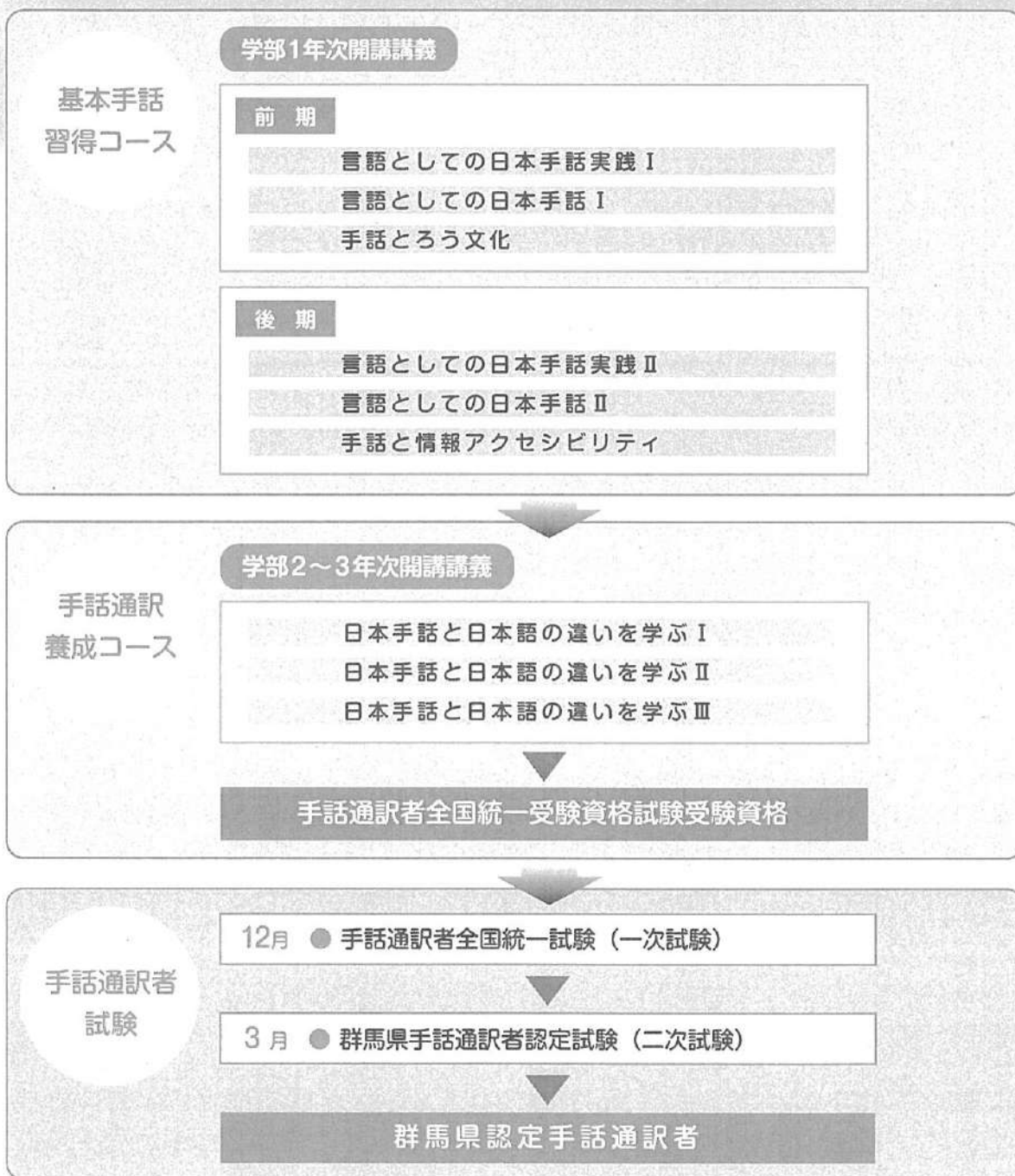
※手話を学び始めてから手話通訳者養成カリキュラム修了まで、最短で5年。
しかし、手話通訳者試験に合格できる者は、極めて少ない。

12月 ● 手話通訳者全国統一試験（一次試験）

3月 ● 群馬県手話通訳者認定試験（二次試験）

群馬県認定手話通訳者

群馬大学における手話サポーター養成カリキュラム



〈参考〉

※手話通訳士とは？

- ・厚生労働大臣認定の資格であり、毎年9～10月に「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」が実施される。
（実施法人：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター）
- ・試験合格後、手話通訳士登録を済ませた者は、「手話通訳士」を名乗って、手話通訳活動を行うことができる。
- ・手話通訳士のみ、政見放送の手話通訳をすることが可能である。
- ・群馬県では、手話通訳士資格登録後に、「群馬県手話通訳者認定試験」を受験・合格した者が群馬県認定手話通訳者として活動することができる。

■群馬大学における専門支援者の養成カリキュラム

学術手話通訳者	
	開講講義
群馬大学・学生 地域手話通訳者	聴覚障害教育演習C

ろう重複（盲ろう）支援者 発達の視点を踏まえた支援スキルの習得を図る	
	開講講義
上級コース (教育学部生 [※] 向け)	学部4年次 聴覚障害教育演習D 聴覚障害教育演習E
	専攻科専修 免許コース コミュニケーション支援特講A・B

※3年間の手話通訳養成コースを終えた学生が対象（2020年度から開講予定）

開講講義	
基本コース (教育学部 特別支援 教育特別専攻科生 [※] 向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話初級相当の講義 ・重複障害児に関連した講義 <ul style="list-style-type: none"> 重複障害児の心理概論 知的障害児の教科指導概論 聾重複障害児の教育概論Ⅰ・Ⅱ (厚生労働省 盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラムに対応) 障害者支援概論

※専攻科…教員免許保持者を対象とした特別支援学校免許取得を目的とする1年制のコース（2019年度より実施）

ろう重複障害者支援者養成プログラム (特別支援教育特別専攻科向け)

2019年度から実施!

聾重複障害児の教育概論Ⅰ・Ⅱ

担当: 前田 晃秀 (客員准教授)

厚生労働省盲ろう者向け通訳・
介助員養成カリキュラムに対応

盲ろう児・者支援に必要な知識・技能を学びます



触手話・指点字・ブリスト (点字を打つ機械) などを用いて通訳の練習をします。また、移動介助の方法についても学びます。盲ろうの当事者にご協力いただき、通訳・介助の実習もします。



※盲ろう者とは・・・視覚と聴覚の両方に障害のある者。
失明・失聴の時期がいつなのか、残存している視力・聴力がどのくらいなのか、等によってコミュニケーション方法が異なる。



重複障害児の発達の
観点からの講義

重複障害児の心理概論 (盲ろう児の心理を含む)

担当: 中村 保和 (障害児教育講座准教授)

知的障害児の教科指導概論 (ろう重複児の指導を含む)

担当: 木村 素子 (障害児教育講座准教授)

障害者支援概論

担当: 金澤 貴之 (障害児教育講座教授)

オンラインによる 手話習得・手話通訳教育

群馬大学共同教育学部特別支援教育講座
二神 麗子



2021.2.19「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」成果報告会

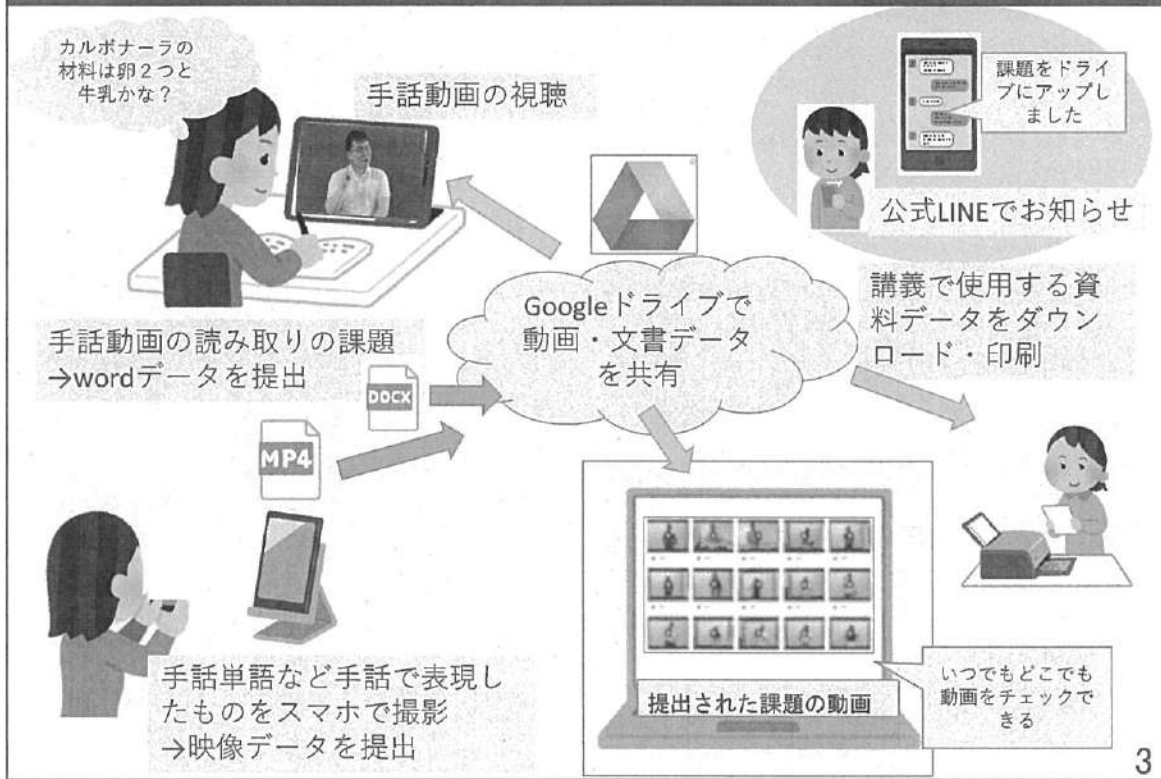
2020年3月~4月 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響



- 3月：授業内容の全面見直し、シラバス作成
- 4月初旬：授業の開始延期&全面的にzoomで実施！
- 4~6月：とにかくZOOMで毎週の講義を！
- 7~8月：オンラインによる手話講義のメリットの発見
- 後期以降のオンライン講義の継続
- オンラインでの手話指導の可能性

オンラインでの手話指導の一週間を見てみましょう

オンライン講義の一週間（学生側）事前課題編



オンライン講義の一週間（学生側）講義編

講師1人あたり学生6～9人の少人数でグループを編成

メリット 一人ひとりの表情などの細かな動きを確認できる！

音声（マイク）はオフ。

メリット 聴覚に頼らない環境を無理なく作ることができる！

メリット 手話動画教材をすぐに共有できる！

講義中に送られてきた動画のURLを選択。

Youtube画面

4

オンライン講義の一週間（講師側）

講義前

事前課題の準備

単語50の選定、見本動画の作成、
テスト音声作成



授業ミーティング

Dropbox



Dropbox・GOOGLEドライブ等でデータを共有。
・いつでもどこでも作業を遂行できる
・テレワーク化へのスムーズな移行

成長

画面を分割し、日本語の提示と2つの角度からの撮影を同時に行う。
・映像でも奥行きがわかりやすい
・編集の時間を節約

題材となる手話動画の撮影・編集

講義の準備

講師の文法説明などは
事前に撮影・編集



思い立ったらすぐ撮影！
・スタジオ&カメラ（家庭用）の常設

FREE編集ソフトの使用。
・複数人で分担できる
・操作が簡単



提出された課題のチェック

講師用の見本動画の作成
・手話表現を統一させるため

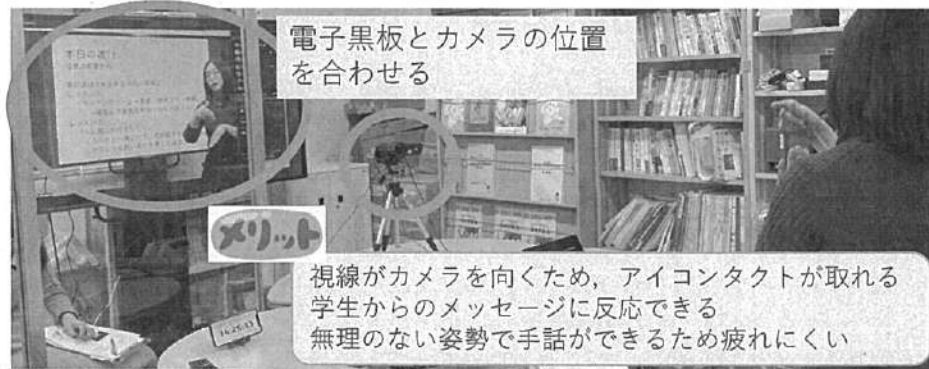
講義中で使用する動画準備
・ZOOMの「画面共有」だと動画がスムーズに見られないため

5

オンライン講義の一週間（講師側）

講義中

電子黒板とカメラの位置を合わせる



視線がカメラを向くため、アイコンタクトが取れる学生からのメッセージに反応できる
無理のない姿勢で手話ができるため疲れにくい

ペアでの会話練習など
→ブレイクアウトルーム機能を使用

デメリット


他の受講生の様子がわからない。
他の受講生が指導を受けている様子から学ぶことができない。

ペア学習・グループで発表する際は
スポットライト機能を使用

・同時に複数人が会話できる（音声言語では難しい、手話ならではの）
・呼ぶ時の合図の仕方が自然に身につく ...他にも？

オンライン講義の一週間（講師側） 講義後

Gooleフォーム

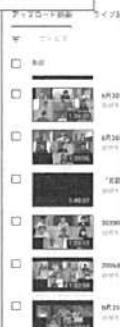


講義に関する質問・感想などは、googleフォームを使用。
紙で印刷したQRコードを提示，スマホで読み取ってもらう

「日本手話」リアクションシート

成績評価時の出席数の集計などが楽に

Youtube



講義終了後、講師はzoomで録画した講義動画をYouTubeにアップロード。
学生にメールでURLを配信。

メリット

- ・ URLを添付しているだけなのでメールの容量は圧迫しない
- ・ 通信環境が悪い場合のバックアップ
- ・ 講義，指導について相互に指摘・コメントできる
- ・ 過去にさかのぼって学生の学習過程が分かる， などなど

6月30日「言語としての日本手話」動画配信

川端 伸哉(かえで)
Te 手話プロジェクト研究スタッフ
言語としての日本手話 川端のミーティングルーム参加者各位
CC 手話リポータープロジェクトスタッフ

川端です。
本日の「言語としての日本手話」のzoomの動画をyoutubeの限定公開でアップロードしました。
<https://youtu.be/5Q-1hC4958>
複製等にお気をつけてください。

こちらのアドレスは、限定公開となっているので、グループメンバー以外には知らせないよう、ご注意ください。
では、また明日

【番外編】 試行錯誤の4~5月期

まだ「zoom」の手話も無かった4~5月頃...
(ASLから借用したオリジナルの手話/zoom/を使っていました)
まず、学生の通信環境（回線速度，利用できるデバイスの確認）を調査し，
視覚言語をオンラインで学ぶ際のポイントを学生に伝えるところから始まりました。

音声言語による授業との違い

音声受信だけであれば通信環境が良なくても大丈夫

カメラオフ

顔だけ見えればいい

バーチャル背景を使う

逆光で姿だけがわかる（顔が見えない状態）

画面いっぱい顔を映す

好き勝手に表示画面のレイアウトを変えられる

・・・上記のことをされると困るので学生に配布したword資料を紹介します 8

【番外編】オンラインで手話を学ぶポイント

【手話関連の講義を受講するときの共通ルール】

1. zoom の初期設定について

- ①zoom にログインする。(ID・パスワード or URL)
- ②[マイク]はミュート/カメラはオンに設定する。
- ③[全画面表示]を OFF にする (zoom の機能ではなく、PC 本体の機能で調整します)
- ④[チャット]画面を表示する。
- ⑤[動画]と[チャット]の両方が重ならないように大きさを調整します。



9

【番外編】オンラインで手話を学ぶポイント

2. 講義を受講する際の基本ルール

- ・「手をあげる」機能は使わない。(講師が「手を挙げる」の表示に気づかないため)
- ・質問があるときは手話かチャットで。(積極的に手話を使ってみよう！)



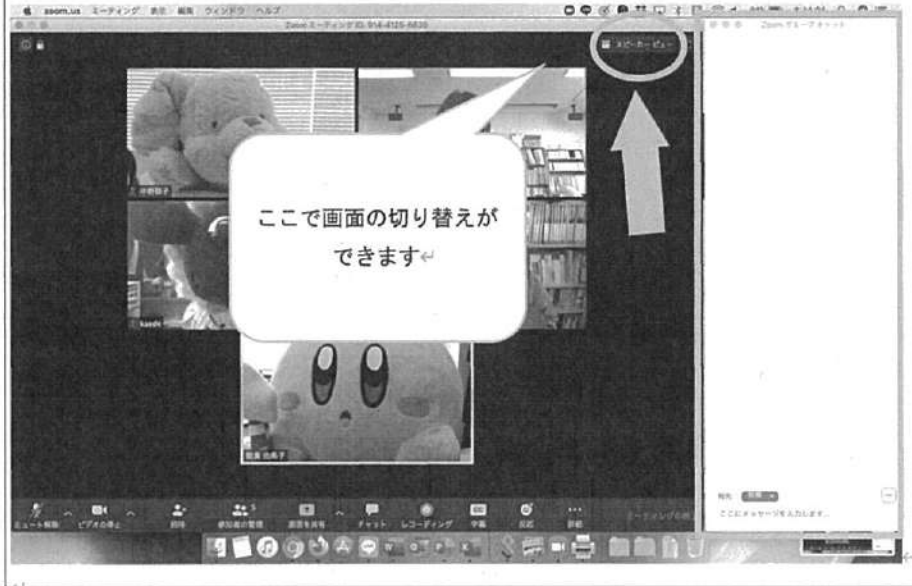
10

【番外編】オンラインで手話を学ぶポイント

3. ZoomのPC上の表示画面の設定について

手話の講義を受けるときは、下記のようにPCの画面をセッティングしてください。

【パターンA】グループワークのときはこの形。(チャット画面を忘れずに)



11

【番外編】オンラインで手話を学ぶポイント

(パターンBを[全画面表示]で出したいときは、以下のようにセッティングする)



チャット画面
と他の学生の
様子は右と左
にそれぞれセ
ッティングす
る。
(講師の手と
顔がよく見え
るように配置
する。)

12

【NG な例】

他の学生の表示で講師の体の一部が見えない。他の学生のバーは左右に。

他の学生の表示がなく、自分だけ表示されている。

講義では他の学生の様子を見ることも大事なので複数人表示させるようにしましょう。

【パターン C】画面共有と講師の画面が両方出る形。

- ・「画面共有」が始まると自動的に[全画面表示]になりますが、このときに全画面表示を OFF にしてください。(全画面表示 OFF、チャット画面表示 ON)
- ：講師の大きさとスライドの大きさを同じくらいにしてください。講師は手話で話しますので、講師の画面が小さいと読み取れません。

全画面表示 OFF

チャット画面 ON

講師

境目にカーソルを持ってくると[バー]が表示され、左右の画面の大きさを調整できます。

講師の表示画面をできるだけ大きく表示させよう

【番外編

ント

4. 自分が表示される画面の設定について
自分の手話を相手に伝えるために、自分の写りのポジション決めも重要です。
以下の注意点を守って「手話映え」するポジションを決めてください。

【上半身全体を映そう】
頭の上は「握りこぶし1個分」空ける。
下はおへそあたりまで。

【表情がよく見える明るさ】
部屋の電気をつける、カーテンをあけるなどして、光量を確保しましょう。

【背景はモノトーン】
できるだけ、背後に物がないように。

【プライベートなものが映り込まないように】
洗濯物や寝具などプライベートな空間を彷彿させるような物が映り込むのはよくありません。
「他の人から見られる」ということを意識してください。

【バーチャル背景は使用不可】
指先が消えてしまいます。また、服の色によって体の一部が消えることも。

15

【番外編】オンラインで手話を学ぶポイント

【「手話映え」しないポジション例】

逆光で表情が見えないよ！

近すぎるよ！手が見えないよ！

16



今後もより良いオンラインの講義になるよう試行錯誤しながらやっていきたいと思えます。

第二言語習得理論に基づいた 日本手話教育

群馬大学教養教育科目講座

下島 恭子

群馬大学共同教育学部特別支援教育講座

中野 聡子



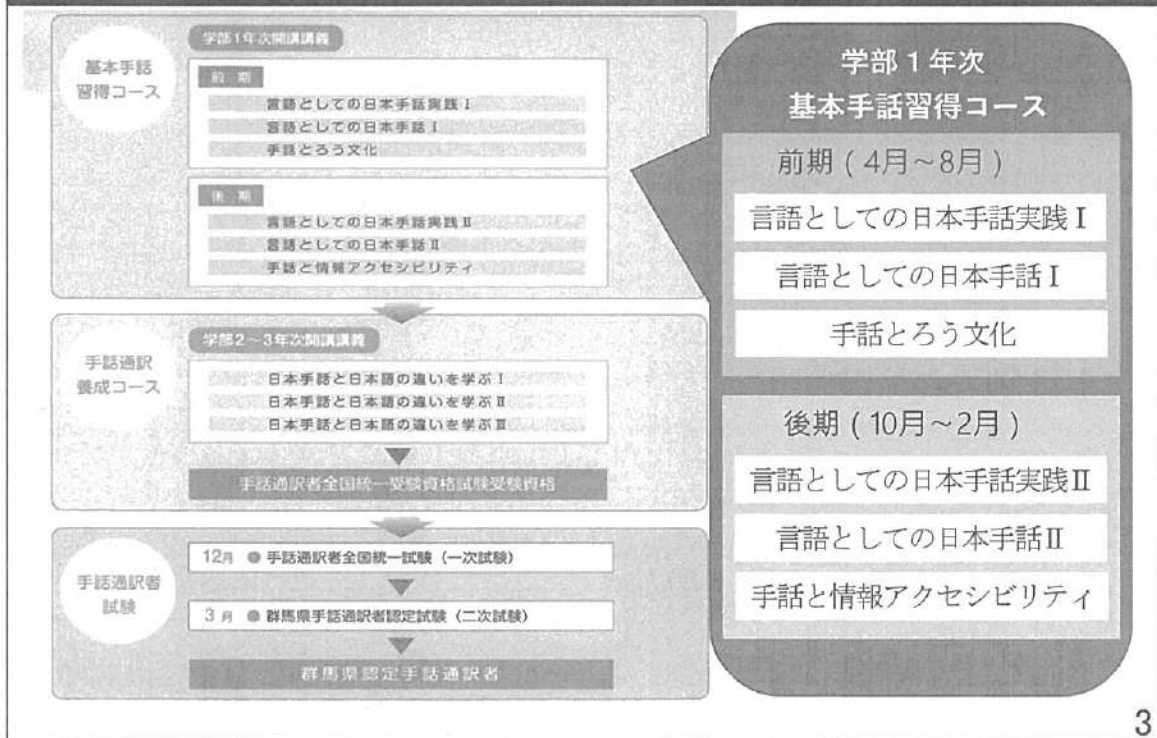
群馬大学
GUNMA UNIVERSITY

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

2021.2.19「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」成果報告会

基本手話習得コースについて

群馬大学における手話サポーター養成カリキュラム



3

言語としての日本手話Ⅰ・Ⅱ 言語としての日本手話実践Ⅰ・Ⅱ

昨年度の状況	今年度の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 試作版手話テキスト①を用いての指導を開始する。 ・ 同時に、テキスト②の開発作業を進める。開発した内容を後期の授業に用いる。 ・ 対面授業 ・ 理論授業では音声で指導を行い、実技授業では音声なしで進化した。 <p>テキスト開発担当：下島恭子 指導担当：理論 能美由希子 実技 川端伸哉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試作版手話テキストver.2の①②を用いての指導を開始する。 ・ 完全オンライン授業 1グループ最大8名+教師1名 ・ 講義のみ音声通訳あり ・ 実技指導では音声なし (適宜、筆談とチャット使用) <p>指導法検討：中野聡子・下島恭子 指導担当：中野聡子 金澤貴之* (実技) 二神麗子* 能美由希子* 甲斐更紗 川端伸哉 下島恭子 山本綾乃*</p>

*印は前期のみ

4

昨年度の課題

■音韻習得

語・節・文の日本手話発音とリズムに日本語の転移が残る。
複合語の音韻変化、所有格の表現、文末指差しの動き等
文中での区切りやつなぎ方が、自然な日本手話表現に結び
ついてない。

■構文習得

アウトプットの時に日本語の転移が現れ、手話構文が崩れる
脆弱さがみられた。

全体的にNM（非手指動作）表現に対する意識が弱い、或いは特定の
NM表現に偏った文表現が特出して見られる。

文の中で、NMがうまく文法機能を持たなかったことから、
結果的に非文表現が多く見られた。

■語彙の意味性質

日本手話としての語彙の意味、日本手話の言い回しにおける
意味範囲と内容形式の相違（日本語と日本手話の間の1対多の
意味的対立など）の学習が不足していた。（例：「たくさん」、「ない」、等）

5

今年度の改善ポイント

1、言語習得の3要素から見た改善点 （言語形式/意味内容/言語機能）

言語形式

◆文法・構文理解

テキストに加えて、日本語表現と比較した、
より詳細な説明資料を作成

◆指導文法項目を追加

◆バリエーションの幅を持たせた文法演習問題の作成

6

今年度の改善ポイント

意味内容/言語機能

- ◆ 「構造シラバス」から、「構造シラバス」と「概念・機能シラバス」の併用へ
- ◆ 内容中心教授法やタスク中心教授法の導入
→FonF（フォーカス オン フォーム）の導入

7

今年度の改善ポイント

1、言語習得の3要素から見た改善点 (言語形式/意味内容/言語機能)

言語形式

- ◆ 文法・構文理解
テキストに加えて、日本語表現と比較した、より詳細な説明資料を作成
- ◆ 指導文法項目を追加
- ◆ バリエーションの幅を持たせた文法演習問題の作成

8

過去と完了

過去と完了を表す表現は以下2つ

- ① 動詞に NM:pa が付随
- ② 動詞に/オワリ (NM: pa) /の助動詞を追加

※日本語と同じく, 過去と完了の両方を表す

9

① 動詞にNM: paが付随

/キノウ^t イエ デル / (昨日家を出た)
M(pa)

/センシュウ^t トモダチ ケッコンスル / (先週友達が結婚した)
M(pa)

/PT1^t イマ シゴト オワリ / (私は今仕事が終わった)
M(pa)

M(pa)は, NMのマウスジェスチャーの口型paを示す

動詞の前は, 名詞の主語や目的語

10

② 動詞に/オワリ (NM: pa) /の助動詞を追加

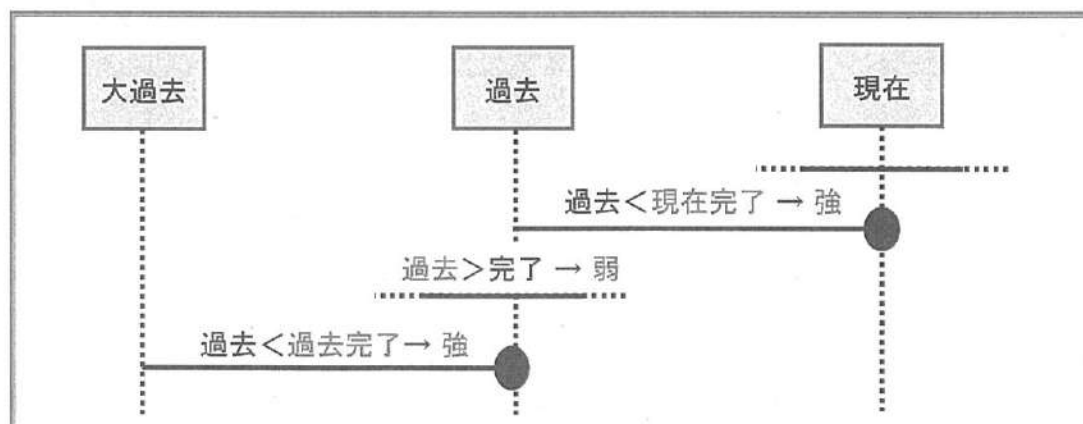
/ アサ^t タベル オワリ / (朝ごはんは食べた)
M(pa)

/ オトイ^t テレビ ミル オワリ / (一昨日テレビを見た)
M(pa)

動詞と助動詞の/オワリ(NM: pa)/はなめらかにつなげる

11

①と②, どちらの形式も日本語と同じく, 過去と完了の両方を表わしているが, 完了のアスペクトをより強調したいときは, 手指の動きの張りが強くなったり, マウスジェスチャーpa, 及びその他のNM表現が強く表出される(図参照)



12

文法解説の例

(2) 今年の春イタリアに発つ時、
父が車で空港まで送ってくれた。

/送る 助ける/

「車で行く」

→空港まで運転が続く。
アスペクト。

13

今年度の改善ポイント

1、言語習得の3要素から見た改善点
(言語形式/意味内容/言語機能)

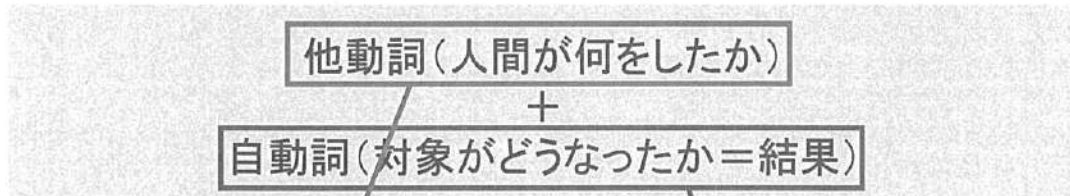
言語形式

- ◆文法・構文理解
テキストに加えて、日本語表現と比較した、
より詳細な説明資料を作成
- ◆指導文法項目を追加
- ◆バリエーションの幅を持たせた文法演習問題の作成

14

動詞連続構文の解説より

日本手話において、人間が生じさせたということを述べるには…



というように、2つの動詞を連続させる。

スイッチヲオス-CL デンキガツク-CL/

→ 「電気をつけた」

15

今年度の改善ポイント

1、言語習得の3要素から見た改善点 (言語形式/意味内容/言語機能)

言語形式

- ◆文法・構文理解
テキストに加えて、日本語表現と比較した、より詳細な説明資料を作成
- ◆指導文法項目を追加
- ◆バリエーションの幅を持たせた文法演習問題の作成

16

実践:以下の日本語文について、適切な否定の表現を選択して、手話で表しましょう。

文法演習課題の例

1. 金ですべての幸福が買えるわけじゃない。
2. 地震で橋が崩壊していて、通れなかった。
3. 太ったから今日は焼き肉は食べない。
4. 犬が邪魔してきて料理ができなかった。
5. 良い方法がまだ見つかっていない。
6. 今日は疲れたから勉強したくない。
7. 先生は今いません。
8. ずっと外に出られなかった。
9. 今日はかばんを持ってきていません
10. 高級寿司は食べたことはありません。

17

今年度の改善ポイント

2、教室環境における 第二言語教授法から見た改善点

- ◆内容中心アプローチ、タスク中心アプローチを導入
- ◆日本語で考える部分 } のコントロール
日本語で理解を補う部分
- ◆インプットの量と質を上げる

18

今年度の改善ポイント

2、教室環境における 第二言語教授法から見た改善点

- ◆内容中心アプローチ、タスク中心アプローチを導入
- ◆日本手話/日本語で考える部分 } のコントロール
日本語で理解を補う部分
- ◆インプットの量と質を上げる

19

お雑煮の実態を調査しよう タスク中心アプローチの例

お雑煮は日本の食文化の一つです。

◎インタビュー活動

- ・先生が食べているお雑煮はどんなお雑煮か、インタビューしましょう。
- ・自分が食べているお雑煮を先生に説明しましょう。

◎調査活動

以下の県のお雑煮を調査して報告しましょう

- ・福島県 ・長崎県 ・宮城県 ・京都府

どんな特徴があるのか具体的に調査してください。

お餅→角餅？丸餅？焼く？煮る？焼いてから煮る？

出汁→すまし汁？醤油ベース？白味噌ベース？かつお？

いりこ？あご？

具材→野菜入りか？肉入りか？魚介類入りか？

その他→地域差はあるか？

20

今年度の改善ポイント

2、教室環境における 第二言語教授法から見た改善点

- ◆内容中心アプローチ、タスク中心アプローチを導入
- ◆日本手話/日本語で考える部分 } のコントロール
日本語で理解を補う部分
- ◆インプットの量と質を上げる

21

使用言語	活動内容
日本手話のみ	<ul style="list-style-type: none">● 授業における教師と学生のやり取り● ペアやグループでのタスク実行
日本語のみ	<ul style="list-style-type: none">● タスクに関する事前の調べる学習 (インターネット等の活用)
日本語で理解を補助	<ul style="list-style-type: none">● 文法・構文解説では読み取り通訳をつける● 必要に応じてzoomのチャット機能を用いる● 事前に日本語で資料や例文を提示

22

今年度の改善ポイント

3、大学という学習者像と、 聴覚障害に係る専門職養成の観点から見た 到達目標の再設定

- ◆全体的に、難易度・学習進行速度・必要学習量を上げる
- ◆宿題の提出（語彙・短文の読み取りと表現）
- ◆大学教養課程レベルの例文や素材の使用

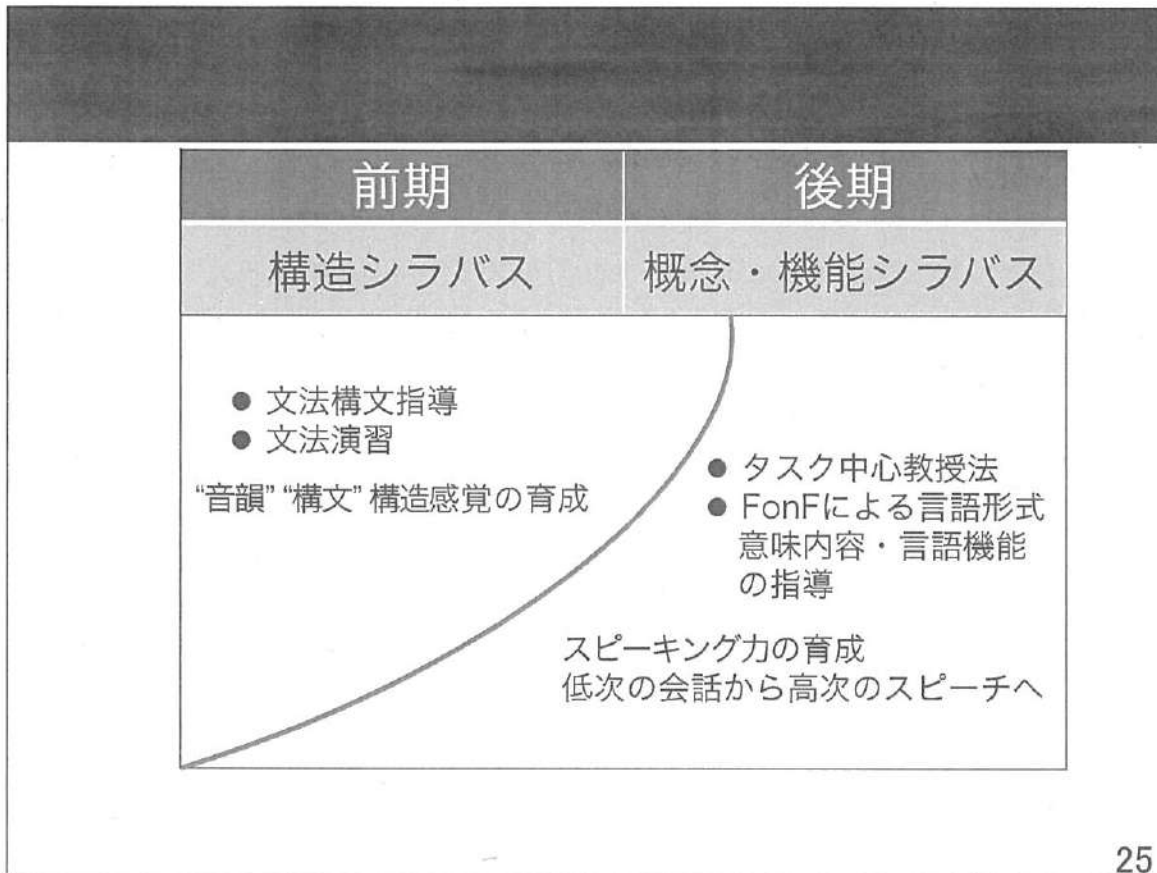
23

今年度の改善ポイント

3、大学生という学習者像と、 聴覚障害に係る専門職養成の観点から見た 到達目標の再設定

- ◆全体的に、難易度・学習進行速度・必要学習量を上げる
- ◆宿題の提出（語彙・短文の読み取りと表現）
- ◆大学教養課程レベルの例文や素材の使用

24



前期のカリキュラム

回数	テーマ	講義内容	事前課題
1・2	第1課 イントロダクション	ろう者の声のかけ方・手の形・授業で使うフレーズ	
3・4	第2課 手話の構成・文法	語のしくみの解説 ミニマル・ペアを用いたゲーム 【手話の構成】音韻表現・CL表現 【構文】基本文型、話題化構文、指差し	
5・6	第3課 アル・ナイを使おう	【構文】 ①文末表現・否定文・質問文・所有格 ②WH疑問詞・WH疑問文 【ミニろう文化講座】 ろう者は人を呼び捨てにするの？ ・CL表現を用いた色・服装当てゲーム	
7・8	第4課 自己紹介をしよう	【構文】 ①否定文「～ではない」・WH分裂文 ②並列表現・代名詞表現 【ミニろう文化講義】 ①ろう者のあいざつとあいづち ②手話の敬語表現 ・CLレッスン SASS	
9	第5課 何をしているか伝えよう	【構文】 動詞を用いた構文 /スル/を用いた構文 【ミニろう文化講義】手話の方言 ・CLレッスン 形状・状態を表す	

回数	テーマ	講義内容	事前課題
10	第6課 可能・不可能を伝えよう	【構文】 ・可能不可能を表す構文 【ミニろう文化講義】手話は世界共通？ CLレッスン ①乗り物に合わせたCLの使い方 ②座席のCL	
11・12	第7課 得意・不得意を伝えよう	【構文】 得意不得意の表現、副詞的NM レベルを表す副詞的NMを用いた構文 【ミニろう文化講義】 ろう者はどうやって起きるの？ CLレッスン ①「開く」 ②「たてる」 ③「人」を表すCL 【ミニろう文化講義】 日本手話の慣用句「目が安い」	新出単語
13・14	第8課 表現チャレンジ1	【構文】 これまでのおさらい	進出単語 短文表現
15・16	第11課 時間を表す表現 (テンスとアスペクト)	【構文】 完了(オワリpa) 継続(繰り返しの動作、～中など) 未完了(まだなど)を用いた構文	
17	第9・12課 様々な否定表現	【構文】 日本手話の否定表現に合った構文 ミニろう文化講座 「後で」「できるだけやって」の意味のズレ	

27

回数	テーマ	講義内容	事前課題
18	第13課 指差し表現	【構文】 文末コピーを用いた構文・自動と他動の区別	新出単語 短文表現
19・20	第14課 空間の利用	【構文】 空間の文法 手の位置・配置・指差しを用いて位置関係 や人間関係、比較また動向を表す構文	
21	第23・24課 ①因果関係 ②順接と逆接	【構文】 関係詞を表すNMを用いた文表現	新出単語 短文表現
22	第21課 条件構文	【構文】 条件接続を表すNMを用いた文表現 【ミニろう文化講座】好きじゃない・嫌い じゃない	
23	第22課 日本手話のモダリティ	【構文】 対事モダリティ、対人モダリティを用いた 文表現	新出単語 短文表現
24	動詞連続構文	【構文】 多動詞 動詞連続構文	
25	前期復習(1) [グループの学生の○○ は?]リストを作る	【構文】 これまでのおさらい	新出単語 短文表現

28

回数	テーマ	講義内容	事前課題
26	前期復習(2) CL表現	【構文】 CLレッスン 間違い探しゲーム SASS/操作CL/実体CLの確認・表出	
27	ろう者の旅行のアクセシビリティを考える	プロジェクト学習 ろう者の旅行体験エピソードをもとに、アクセシビリティ向上に向けて解決策・対応策を話し合う。	新出単語 短文表現
28	前期復習(3) 要求のやり取りをしよう	会話活動 イラストの中の人物になって A, (理由をつけて)相手に要求する。 B, 答える (受け入れる) or (説明を求める) A, 説明して再度お願いする B, 要求に応ずる	
29	グループで物語を完成させよう	グループ活動 絵カードから物語をグループで作成。 導入⇒本体⇒結末と5～6人でつなげ、物語を完成させる。	新出単語 短文表現
30	ろう者の病院受診等のアクセシビリティを考える	プロジェクト学習 ろう者の病院エピソードを視聴してその内容をもとに、アクセシビリティ向上に向けて解決策・対応策を話し合う。	

29

後期のカリキュラム

回数	テーマ	講義内容	事前課題
1	オリエンテーション	前期の復習 インタビュー活動	
2	第18課 命令文	【構文】 命令文 【手話コラム】 /構わない/の用法	
3・4	第27課 RS表現 複数の役割を再現する1	【構文】 RS構文 (行動型・引用型)	
5	第28課 使役構文	【構文】 使役構文	短文表現
6	第27課 RS表現 複数の役割を再現する2	【構文】 動詞を用いた構文 /スル/を用いた構文 【ミニろう文化講義】手話の方言 ・CLLレッスン 形状・状態を表す	
7・8	プロジェクト学習 ・おすすめのデートスポットは？ ・無人島に持って行くなら？	【構文】 順接構文、仮定・条件節、表現	短文表現
9	プロジェクト学習 ・日本語教師殺人事件/犯人を探せ！」	【構文】 同意要求	穴埋め問題

30

回数	テーマ	講義内容	事前課題
10 11	プロジェクト学習 それぞれの言い分～夏休みの宿題をめぐって～	【構文】 共感・同意・要求	
12 13	ディベート活動 ・インターネットの動画コンテンツは善か悪か ・自動車は文明の利器か	【構文】	新出単語
14	第27課 RS表現 複数の役割を再現する3	【構文】 RS構文（行動型・引用型）	新出単語 手話エピソードの問題
15	エピソードトーク 自分の食生活に関するエピソード	【構文】	
16 17	プロジェクト学習 ろう者のキャリア支援を考えよう	【構文】	新出単語 ろう者の雇用問題を調査
18	プロジェクト学習 共生について考える ～もしろう者と暮らすことになったら～	【構文】	新出単語 手話エピソードの問題
19	プロジェクト学習 飢餓問題を考えよう	【構文】	

31

回数	テーマ	講義内容	事前課題
20	プロジェクト学習 店員とやり取りして買い物しよう 1	【構文】 CL	
21	プロジェクト学習 水問題を考える	【構文】	
22	プロジェクト学習 店員とやり取りして買い物しよう2	【構文】	新出単語 手話エピソードの問題
23	プロジェクト学習 ろう者のユーモアについて考える	【構文】	
24	プロジェクト学習 店員とやり取りして買い物しよう4	【構文】	新出単語 手話エピソードの問題
25	プロジェクト学習 日本のお雑煮を調査しよう	【構文】	
26	プロジェクト学習 海外から来たろう者に都内観光のプランを提案しよう	【構文】	新出単語 手話エピソードの問題
27	もし震災が起きたら…		
28 29 30	プロジェクト学習 手話ニュースを作ろう	【構文】	新出単語 手話エピソードの問題

32

今年度の改善ポイント

3、大学という学習者像と、 聴覚障害に係る専門職養成の観点から見た 到達目標の再設定

- ◆全体的に、難易度・学習進行速度・必要学習量を上げる
- ◆宿題の提出（語彙・短文の読み取りと表現）
- ◆大学教養課程レベルの例文や素材の使用

33

事前課題：短文表現の例



34

学生の習得状況

- 読み取りの力→向上
 - ・質問文・話題化・WH分裂文・単純なCL⇒おおよその学生は読み取れる
 - ・焦点化・関係詞・複雑なCL/RS⇒いくぶんか困難な学生がいる
(例:2台の車がライトで照らしている)
- 構文表現→NMやCLの意識が高まる
 - ・WH疑問詞と否定の首振り、おおよその学生が安定して使えるようになった。
 - ・文脈の中で、CLや空間の配置を意識して表現しようとしている。
 - ・インタラクションでの文末表現・話題化・質問文は、NMの表出が曖昧。
単語を思い出したり内容を考えながら表現するため、NMへの意識が途切れる。
 - ・CLや形容詞・副詞に伴って表出されるNMが、感情表現の表情と混じっている。
 - ・1～2語おきにポーズや頷きが入る、語ごとに途切れる。
 - ・指差しの適切なタイミング、置き位置が難しく、結果的に主語と目的語が明確でない文に。(例:/PT1 本 PT1 買う/)
 - ・複数と単数のCLの使い分けが適切にできていない。

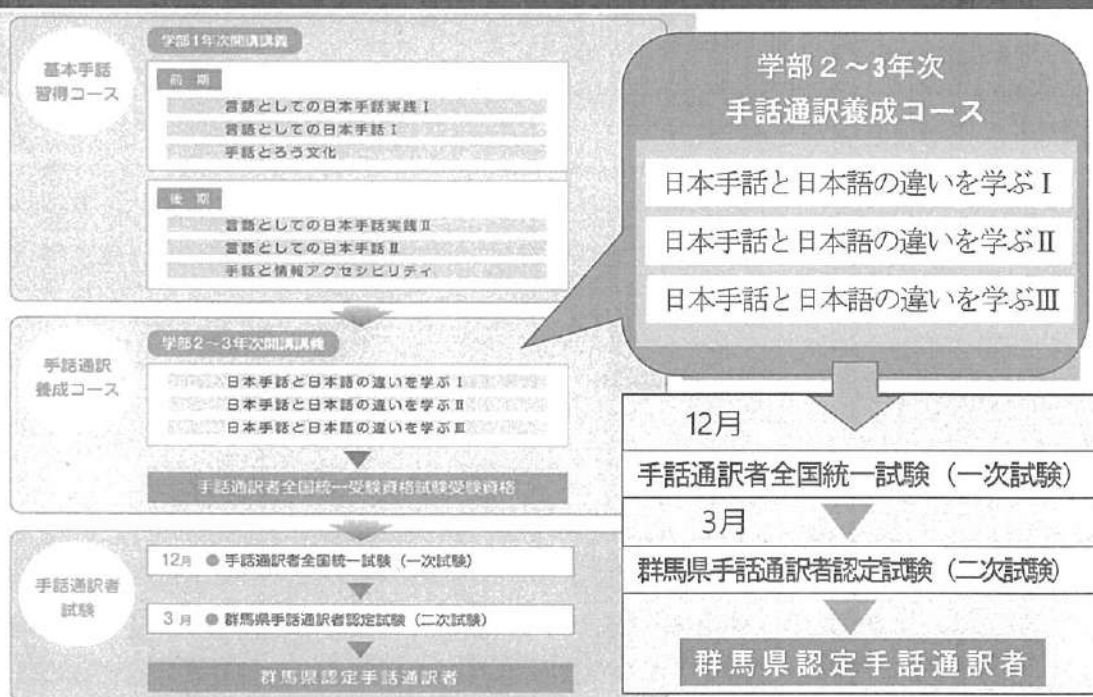
聴覚特別支援学校教員養成のための 手話通訳教育プログラム

群馬大学共同教育学部特別支援教育講座
能美 由希子・中野 聡子



2021.2.19「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」成果報告会

群馬大学における手話サポーター養成カリキュラム



高い日本手話スキルを持つ支援者とは？

「手話ができる」≠「支援ができる」

- ネイティブとスムーズなやりとりができる程度の高い日本手話スキル
- 言語・社会文化的背景の違いからくる日本手話と日本語の表現の違いをふまえた二言語間のスムーズな行き来
- 聴覚障害児者の発達に関わる専門的知識とアセスメント力
- 聴覚障害児者の教育に関わる専門的知識と実践力
- 聴覚障害者を取り巻く社会の諸問題の本質をつかむ力

→ 高等教育機関だからこそ養成が可能

3

群馬大学の手話教育カリキュラム

聴覚障害児・者の書記言語習得の問題に取り組む実践力を有する教員を養成

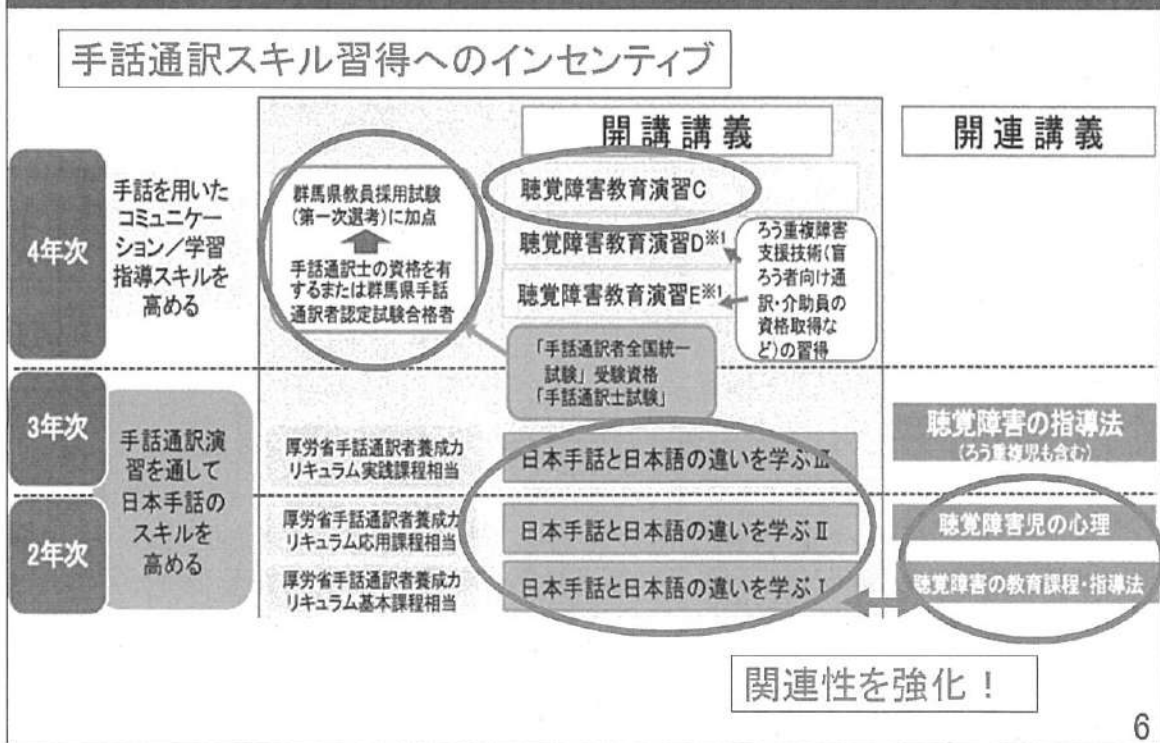
聴覚障害者の大学・大学院進学増加

聴覚障害者の学術手話通訳への対応

4

2020年度 「日本手話と日本語の違いを学ぶ I・II・III」の主な変更点

2020年度の主な変更点



聴覚特別支援学校教員として必要な日本手話スキル及び関連知識を強化

- ① 2017年度の事業スタート時から現在までの指導実践と学生の日本手話運用状況との関連を分析し、3年次の「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」修了時での到達目標を設定し直して、全体的に、難易度と学習進行速度、必要学習量を大幅にアップ。
- ② 聴覚障害児教育に関わる素材の採用
- ③ 関連講義と「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の内容的関連度を強化
- ④ 日本手話のモデル表現と日本語の徹底的な分析による翻訳学習
- ⑤ 内容言語統合型教授法(CLIL)の導入による日本手話・日本語双方の言語運用力を高める指導

7

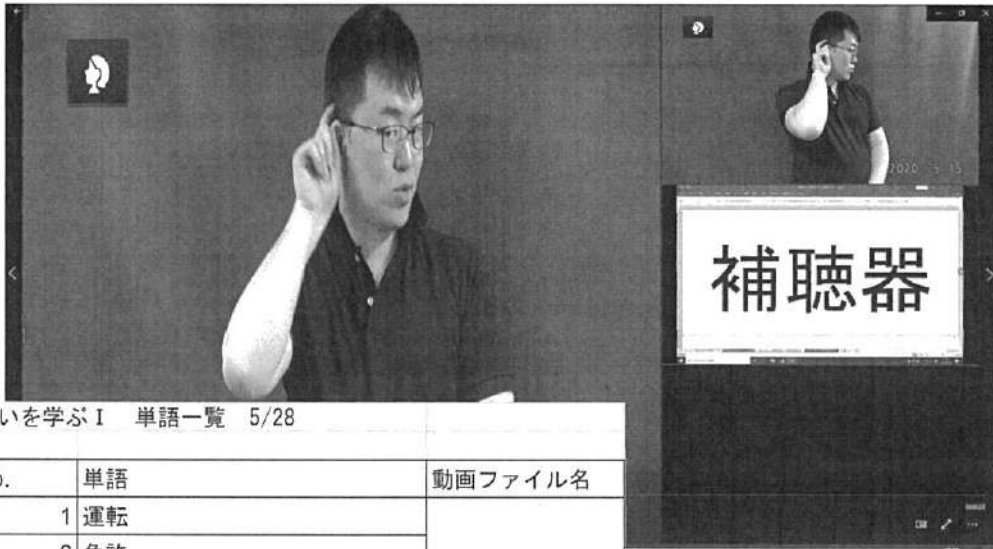
①到達目標を設定し直し、難易度・学習進行速度・必要学習量を大幅にアップ

<反転学習の導入>

- 語彙課題→要旨課題→翻訳課題とステップをふんだ「私にもできる」が感じられる課題
- 学生の日本手話習得状況に合わせて、課題の手話表現をゆっくりなものから少しずつ通常の数度にあげていくようにして「全くわからない」「語彙だけを見て判断」とならないように工夫
- 事前学習をこなしておくことで、難易度が上がっても授業についていくことができる

8

事前課題：単語



違いを学ぶ I 単語一覧 5/28

No.	単語	動画ファイル名
1	運転	単語50_0528-1
2	免許	
3	取得	
4	ルール	
5	視力検査	
6	聴力検査	

9

事前課題：要旨

第6回20200528「ろう者の運転免許取得とルール」指導ポイント

文番号	内容	要旨確認問題
1	<p>日本語文 車で通勤するろう者もたくさんいます。</p> <p>ラベル文 /ろう/▲/家/仕事/車/通勤(ハンドル)/たくさん/いる/</p>	<p>【A】 かつて、聴覚障害者が免許を取得したり更新するにはどういう条件が付されていましたか</p>
2	<p>日本語文 免許の「免許の条件等」には補聴器と書かれており、かつては免許更新のときに、補聴器がないと更新ができませんでした。</p> <p>ラベル文 /免許/PT3/条件/ある/何?/補聴器/書いて/ある//昔/免許/更新/▲/補聴器/ない/無理/</p>	
3	<p>日本語文 しかし実際には、ろう者の中に補聴器をつけてもまったく聞こえない人はたくさんいます。</p> <p>ラベル文 /実際/ろう/PT3+++/補聴器をつける(眉あげ・CL)/聞こえない/たくさん/いる/</p>	<p>【B】 ①【A】で解答した条件が変更となった法改正が行われたのはいつですか？ ②どのような手続きをとる必要がありますか。</p>
4	<p>日本語文 ろう運動の結果、平成24年(2012年)に法改正が行われ、運転免許に補聴器条件が付されている場合でも、所定の条件変更手続きをどれば、補聴器なしで運転することができるようになりました。</p> <p>ラベル文 /ろう/運動/結果▲/平成/24年/法改正/終わり(pa)/免許/補聴器/書く/ある/でも▲/ 【条件節】条件/変更/申請(眉上げ)▲/補聴器/なし/運転/OK/</p>	

10

②聴覚障害児教育に関わる素材の採用

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」素材文

1. 通訳・翻訳をするということ
2. 「ろう者の趣味」
3. 「ろう学校の寄宿舎」
4. 「ろう者の進学とノートテイク」
5. 「災害時にはろう者にも情報を伝えよう」
6. 「ろう者の運転免許取得とルール」
7. 「豆腐のカルボナーラ」
8. 「ろう者あるある」
9. 「キャンプ場予約」
10. 「新しい生活様式」
11. 「遺失届を出す」
12. 「パソコン修理」
13. 「担任の先生から保護者あいさつ」
14. 「花の形に秘められた不思議」
15. 「言葉の上達は競技を上達させる」

11

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」素材文

1. 「結婚式の打ち合わせ」
2. 「就職面接」
3. 「ごみの分別についての話し合い」
4. 「健康講座」
5. 「病院での問診・検査」
6. 「介護相談」
7. 「検察庁での取り調べ」
8. 「食生活の指導について」
9. 「来賓祝辞」
10. 群馬県のろう運動・通訳者派遣制度（講義）
11. NHK「子ども手話ウィークリー」①
12. NHK「子ども手話ウィークリー」②
13. 「ブラックバイト問題」
14. 「情報社会を生きるーメディア・リテラシー」
15. プレゼンテーション

12

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」 素材文

1. 通訳をするということ
2. 「学校の保護者面談」①
3. 「学校の保護者面談」②
4. 「交番での紛失物の申し出」
5. 「職場でのトラブル相談」
6. 「新型コロナウイルス感染症」
7. 「市民健康講座」
8. 「スポーツ指導員研修：カーリング」
9. 「障害者福祉」①
10. 「障害者福祉」②
11. 「手話での絵本の読み聞かせボランティア体験」
12. 「大学の職員研修」
13. 「豆腐のカルボナーラ」
14. 「私の差別体験とろうあ運動」
15. 「市役所の介護保険窓口での相談」

13

③ 関連講義との内容的関連度を強化

プロジェクト型学習；手話プレゼン

『テーマ：新型コロナウイルスの病気について学ぼう』

内容：小学部低学年のろう児を対象に、以下の(1)(2)を教えるプレゼンを準備しましょう。

- (1) 新型コロナウイルスはどのようにして感染するのか
- (2) 新型コロナウイルス感染症にかからないようにするには、どんなことに気をつければいいのか

14

プレゼン準備

① 以下のデータを見ておくこと

- 参考資料1：Aさんの卒論で作成している動画
知的障害児向けの手話での説明です。発表の工夫の参考にしてください。
- 参考資料2：TBSの番組動画
小学校低学年のろう児の様子を見て、プレゼン対象児のイメージを作りましょう。

② グループメンバーで、参考資料1と参考資料2、また「聴覚障害児の心理」の授業で得た、ろう児の言語理解や言語発達についての知識を取り入れて、どのようにろう児に新型コロナのことを教えるか話し合っ てプレゼンの準備を進めること。

15

④ 日本手話のモデル表現と日本語の徹底的な分析による翻訳学習

教材作成

- 日本手話のモデル表現は、日本手話ネイティブのろうスタッフと日本語ネイティブの聴スタッフで話し合いながら洗練された表現を決定
- 「表現ポイント」として学生に配布

16

表現ポイント 例 「言葉の上達は競技を上達させる」

日本語文	ある水泳選手で、小学生の頃から、ずっと指導を担当していた子がいました。	①「ずっと指導をしていた」は長期間にわたる継続のアスペクトを使う。 ②「担当」は省略してよい。 ③冒頭の連体形をつかった、「ある」（はっきり名をあげずに物事を指す語）は、日本手話でそうした用法がないので、「小学生の頃からずっと指導をしてきた水泳選手がいる」というリプロセッシングをしてから日本手話に訳す。
1 ラベル文	/小学生/時/から/指導+++ (長期間にわたる継続のアスペクト) /水泳/選手/いる/PT3/	④文2以降で、その水泳選手のエピソードを語っていることから、文1の最後は、水泳選手を指す文末コピーのPT3を使う。

17

日本語文	レースの後、「どうだった？」と選手に話しかけると、よく「覚えてません。」と返ってくる場合があります。	①「どうだった？」は/何?/では意味がわからない。文4を参考に、何を尋ねているのかを考えて訳す。 ②「覚えてません」も抽象的な言い方で、そのまま訳せない。同じく、文4を参考に、「覚えてない」の本質的意味は何かを考えて訳す。
7 ラベル文	/水泳/競技/あと/▲/見つめ直す/どう?/聞く/何も考えてない/答える/	③コーチと選手のやりとりなので、選手の空間位置を設定し、「話しかける」「返ってくる」の動詞を空間に正しく一致させること。

18

⑤日本手話・日本語双方の言語力を高める指導…内容言語統合型学習の導入

手話スピーチ課題

『テーマ:旧優生保護法による強制不妊手術の問題』

- ① 旧優生保護法における強制不妊手術とはどのようなものか、目的と対象者について。
- ② 強制不妊手術を受けさせられた人の具体的エピソードを1例。
- ③ 旧優生保護法による強制不妊手術をめぐる裁判の動向(簡潔でよい)

19

手話通訳資格取得を目指すための指導を強化 <希望学生のみ>

授業時間外指導

- 希望者を対象に2020年6月～12月まで、隔週1回程度の課題(読み取り/聞き取り/場面通訳)提示とフィードバック指導を実施
- プロセス志向の指導を重視
 - 訳出できない原因は、文法的理解なのか、通訳処理過程の遅さなのか、注意資源の配分の問題なのか
 - 学生自身で自分の通訳スキルの課題を分析できるようにしていく

20

インプット/アウトプットの同時作業で、両方に等しく注意を分散させるトレーニング

同時通訳の練習を始めた最初の時期、多くの人は通訳の過程で訳出をしている間、スピーカーの話がほとんど聞けていない。

【このトレーニングをオススメしたい人】

→初回の訳出で、日本語の原スピーチの「聞き間違い(記憶間違い)」「聞き漏らし(記憶できていない)」があった人

注意分散のトレーニング方法

・シャドウイング

日本語あるいは手話を見聞きしながら、ただちに同じ言語で一語一句そのまま繰り返す作業。

ある程度の長さのシャドウイングを終えたら、原文の大意を要約して、どの程度原文の理解ができたか確認してみる。

・カウント・ダウン

日本語あるいは手話を見聞きしながら、口では、1000, 999, 998…と数字を逆に数えていく。難易度は、音声でやるよりも手話で出すほうが難易度は高くなる。また、素材は簡単なストーリー風のものから時事問題など難しい内容に変えていく。

・ストーリーテリング

21

今後の検討課題

4年間のプロジェクトを通して出来たこと

- ・教員養成課程において「手話・手話通訳を学ぶ」土壌
- ・日本手話/日本語双方の力を高めるための指導内容
- ・学生の手話表出に見られる構文の増加
- ・ろう/聴の協働による教材作成・授業での指導

さらなる発展に向けて

- ・日本手話として適切な文や表現が意識せずに産出できるようにするには？
- ・手話のリズムやNMをより自然に表出するには？
- ・教員同士/関連科目の連携

22

専門支援者養成プログラム

今年度は初年度生が4年生となる本事業4年目であるため、上記のことに加え、3年間で学内の手話通訳養成課程を修了した4年次生に対し、1年間の専門支援者養成として、①聾学校教員に求められる手話スキルの習得（学術手話通訳スキルを含む）と②ろう重複児者支援にも対応した専門支援者養成（盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得を含む）を実施した。

1. 聾学校教員に求められる手話スキルの習得（学術手話通訳スキルを含む）の習得

中野聡子他：『聴覚障害教育演習 C』

内容：教育／コミュニケーション支援場面において、聴覚障害児・者の年齢や認知・言語発達段階、言語運用力、社会言語文化的背景を考慮した日本手話使用の実践力を高める講義を実施した。

2. ろう重複児者支援にも対応した専門支援者養成（盲ろう者向け通訳・介助員の資格取得を含む）

1) 聴覚障害と知的障害の重複障害

甲斐更紗・金澤貴之：『聴覚障害指導法』

内容：聴覚障害児童・生徒（重複障害も含む）への支援・指導における手話の役割についての理解を深め、聴覚障害児童・生徒（重複障害も含む）が手話で各教科領域を学ぶために、教員に求められる手話スキルを活用した実践的な支援・指導力を養う講義を実施した。

2) 聴覚障害と視覚障害の重複障害（盲ろう）

前田晃秀：『聴覚障害教育演習 D』『聴覚障害教育演習 E』（学部4年生向け）

前田晃秀：『盲ろう者支援演習 I』『盲ろう者支援演習 II』（特別支援教育特別専攻科生向け）

内容：盲ろう者への支援について、コミュニケーションを中心とした基本的な知識と基礎的な技術を習得するための講義を実施した。

※上記の講義を受講した後、「群馬盲ろう者つるの会」が企画する行事に参加することで、「群馬県盲ろう者向け通訳・介助員」としての資格を得ることができる。

また、関連講義として以下の講義を実施した。

中村保和：『重複障害児の心理概論（盲ろう児の指導を含む）』

木村素子：『知的障害児の教科指導概論（ろう重複児の指導を含む）』

金澤貴之：『障害者支援概論』

言語としての日本手話 I

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・甲斐更紗・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	前期・火 1-2
授業形式	講義及び演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得することを目的とする。本講義で学んだ基本構文と文法を定着させるための演習を「言語としての日本手話実践 I」において行うため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

1. 日本手話で、日常生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験3級相当）
2. 日本手話の基本語彙 750 語を習得する
3. 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

「やってみよう日本手話①②」に沿って、日本手話の基本構文や文法を学ぶ。学んだ基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとりを行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

「言語としての日本手話 I」と「言語としての日本手話実践 I」を合わせた全 30 回の内容です。

1. イントロダクション (2回)
2. 手話の構成
3. 手話の文法について
4. CL 表現、基本文型、話題化構文、指差し
5. アル・ナイを使おう：否定文、質問文、所有格
6. アル・ナイを使おう：WH 疑問文
7. 自己紹介をしよう：WH 分裂文、否定文
8. 自己紹介をしよう：並列関係
9. 自己紹介を使用

10. 何をしているか伝えよう：名詞と動詞
11. 可能・不可能を伝えよう
12. 得意・不得意を伝えよう
13. 表現チャレンジ：話題化、所有格、疑問文、否定文、WH 分裂文、代名詞表現、並列関係
14. 様々な否定表現（1）
15. テンスとアスペクト（1）
16. テンスとアスペクト（2）
17. 様々な否定表現（2）
18. 指差し表現
19. 空間の利用（1）
20. 空間の利用（2）
21. 因果関係を表してみよう
22. 条件構文
23. モダリティ
24. 動詞連続構文
25. 実践：疑問文、WH 分裂文、話題化文「グループの学生の○○リストを作ろう」
26. 実践：CL 表現「間違い探しゲーム」
27. プロジェクト学習「ろう者の旅行のアクセシビリティを考える」
28. 実践：「要求のやりとりをしよう」
29. 実践：「グループで物語を完成させよう」
30. プロジェクト学習「ろう者の病院受診等のアクセシビリティについて考える」

言語としての日本手話実践 I

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・甲斐更紗・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	前期・水 5-6
授業形式	講義及び演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介さない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得することを目的とする。本講義で学んだ基本構文と文法を定着させるための演習を「言語としての日本手話実践 I」において行うため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

1. 日本手話で、日常生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験3級相当）
2. 日本手話の基本語彙 750 語を習得する
3. 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

「やってみよう日本手話①②」に沿って、日本手話の基本構文や文法を学ぶ。学んだ基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとりを行う。また、日本手話ユーザーであろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

「言語としての日本手話 I」と「言語としての日本手話実践 I」を合わせた全 30 回の内容です。

1. イントロダクション (2回)
2. 手話の構成
3. 手話の文法について
4. CL 表現、基本文型、話題化構文、指差し
5. アル・ナイを使おう：否定文、質問文、所有格
6. アル・ナイを使おう：WH 疑問文
7. 自己紹介をしよう：WH 分裂文、否定文
8. 自己紹介をしよう：並列関係
9. 自己紹介を使用

10. 何をしているか伝えよう：名詞と動詞
11. 可能・不可能を伝えよう
12. 得意・不得意を伝えよう
13. 表現チャレンジ：話題化、所有格、疑問文、否定文、WH分裂文、代名詞表現、並列関係
14. 様々な否定表現（1）
15. テンスとアスペクト（1）
16. テンスとアスペクト（2）
17. 様々な否定表現（2）
18. 指差し表現
19. 空間の利用（1）
20. 空間の利用（2）
21. 因果関係を表してみよう
22. 条件構文
23. モダリティ
24. 動詞連続構文
25. 実践：疑問文、WH分裂文、話題化文「グループの学生の○○リストを作ろう」
26. 実践：CL表現「間違い探しゲーム」
27. プロジェクト学習「ろう者の旅行のアクセシビリティを考える」
28. 実践：「要求のやりとりをしよう」
29. 実践：「グループで物語を完成させよう」
30. プロジェクト学習「ろう者の病院受診等のアクセシビリティについて考える」

言語としての日本手話 II

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・甲斐更紗・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	後期・火 1-2
授業形式	講義及び演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介しない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得することを目的とする。本講義は、「言語としての日本手話 I」「言語としての日本手話実践 I」が履修済みであることを条件とする。また、本講義で学んだ基本構文と文法を定着させるための演習を「言語としての日本手話実践 II」で行うため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

1. 日本手話で、社会生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験 2 級相当、厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム修了相当）
2. 日本手話の基本語彙 1500 語を習得する（750 語は「言語としての日本手話 I」「言語としての日本手話実践 I」で習得済み）
3. 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

これまでに学んだ日本手話の基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとり、プレゼンなどのコミュニケーション活動を行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

「言語としての日本手話 II」と「言語としての日本手話実践 II」を合わせた全 30 回の内容です。

1. イントロダクション
2. 指示を伝えよう：命令文
3. 複数の役割を再現しよう（1）：RS 表現
4. 物語を手話で語ってみよう：RS 表現
5. 使役構文
6. 複数の役割を再現してみよう（2）：RS 表現

7. 実践「オススメのデートスポット」
8. 実践「無人島に持っていくなら」
9. 実践「日本語教師殺人事件」
10. 実践「みんなに相談♪人生ゲーム」
11. 実践「それぞれの言い分」
12. 実践「インターネットの動画コンテンツは前か悪か」
13. 実践「自動車は文明の利器か」
14. 実践「桃太郎 again」
15. 実践「太りやすい食べ物」
16. 実践「ろう者のキャリア支援を考える」(1)
17. 実践「ろう者のキャリア支援を考える」(2)
18. 実践「もしもろう者と暮らすことになったら」
19. 実践「飢餓問題を考えよう」
20. 実践「店員さんとやり取りして買い物をしよう」(1)
21. 実践「水問題を考えよう」
22. 実践「定員さんとやり取りして買い物をしよう」(2)
23. デフジョークを楽しもう
24. 実践「定員さんとやり取りして買い物をしよう」(3)
25. 実践「日本のお雑煮を調査しよう」
26. 実践「観光案内をしよう」
27. 実践「もし震災にあったら」
28. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(1) インタビュー活動
29. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(2) ニュースシナリオ作成
30. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(3) ニュース発表

言語としての日本手話実践 II

担当教員	中野聡子・下島恭子・川端伸哉・二神麗子・甲斐更紗・能美由希子・金澤貴之		
科目分野	【教養教育】人文科学科目群	開講曜日・時限	後期・水 7-8
授業形式	講義及び演習	単位数	1

❖ 授業の目的

重度の聴覚障害児・者とのコミュニケーションでは、手話や文字など、音声を介さない視覚的手段が必要となる。本講義では、日本語とは異なる言語体系を持つ日本手話について、基本的な構文と文法を習得することを目的とする。本講義は、「言語としての日本手話 I」「言語としての日本手話実践 I」が履修済みであることを条件とする。また、本講義で学んだ基本構文と文法を定着させるための演習を「言語としての日本手話実践 II」で行うため、2つの授業を併せて履修することを条件とする。

❖ 授業の到達目標

1. 日本手話で、社会生活全般を話題にした会話ができるようになる（全国手話検定試験 2 級相当、厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム修了相当）
2. 日本手話の基本語彙 1500 語を習得する（750 語は「言語としての日本手話 I」「言語としての日本手話実践 I」で習得済み）
3. 聴覚障害者を始めとする配慮の必要な人々とのコミュニケーションにおける基本姿勢を身につける

❖ 授業概要

これまでに学んだ日本手話の基本構文や文法を使って、練習問題を解いたり、意味のある場面設定の中で手話のやりとり、プレゼンなどのコミュニケーション活動を行う。また、日本手話ユーザーであるろう者の社会や文化について学ぶ。

❖ 各回の主な内容

「言語としての日本手話 II」と「言語としての日本手話実践 II」を合わせた全 30 回の内容です。

1. イントロダクション
2. 指示を伝えよう：命令文
3. 複数の役割を再現しよう（1）：RS 表現
4. 物語を手話で語ってみよう：RS 表現
5. 使役構文
6. 複数の役割を再現してみよう（2）：RS 表現

7. 実践「オススめのデートスポット」
8. 実践「無人島に持っていくなら」
9. 実践「日本語教師殺人事件」
10. 実践「みんなに相談♪人生ゲーム」
11. 実践「それぞれの言い分」
12. 実践「インターネットの動画コンテンツは前か悪か」
13. 実践「自動車は文明の利器か」
14. 実践「桃太郎 again」
15. 実践「太りやすい食べ物」
16. 実践「ろう者のキャリア支援を考える」(1)
17. 実践「ろう者のキャリア支援を考える」(2)
18. 実践「もしもろう者と暮らすことになったら」
19. 実践「飢餓問題を考えよう」
20. 実践「店員さんとやり取りして買い物をしよう」(1)
21. 実践「水問題を考えよう」
22. 実践「定員さんとやり取りして買い物をしよう」(2)
23. デフジョークを楽しもう
24. 実践「定員さんとやり取りして買い物をしよう」(3)
25. 実践「日本のお雑煮を調査しよう」
26. 実践「観光案内をしよう」
27. 実践「もし震災にあったら」
28. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(1) インタビュー活動
29. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(2) ニュースシナリオ作成
30. プロジェクト学習「三大ニュースを語ろう」(3) ニュース発表